平成27年第14回教育委員会定例会 (9月3日開会)

台東区教育委員会

- ○日 時 平成27年9月3日(木)午前10時12分から午後2時30分
- ○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長 髙 森 大 乗 委員長職務代理者 垣内 恵美子 委 員 末廣 照 純 口清秀 委 員 樋 教 育 長 田人志 和

○説明のために出席した事務局職員

事務局次長 忠夫 神 部 俊 一 生涯学習推進担当部長 上 野 庶 務 課 長 柴 崎 次 郎 学 務 課 長 幹生 前 田 児童保育課長 上 野 守 代 指 導 課長 屋代 弘一 教育改革担当課長 真 朗 江 田 (兼 教育支援館長) 事務局副参事 山田安宏 生涯学習課長 飯塚 さち子 青少年・スポーツ課長 山本光洋 中央図書館長 曲山裕通

○日 程

日程第1 議案審議

第64号議案 平成26年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算(教育費関係)の認 定の意見聴取について

第65号議案 平成27年度東京都台東区一般会計補正予算(第3回)における教育 関係経費計上予定案の意見聴取について

第66号議案 東京都台東区体育施設条例の一部を改正する条例の意見聴取について 第67号議案 旅館業営業許可(西浅草1丁目)に関する教育委員会の意見聴取につ いて

日程第2 教育長報告

- 1 協議事項
- (1) 児童保育課

ア こどもクラブ等委託事業者の選定結果について

- (2) 教育改革担当
 - イ ICT教育の充実について
- (3) 青少年・スポーツ課
 - ウ 体育施設における使用料改定等について
 - エ 石浜小学校放課後子供教室の実施について
- 2 報告事項
- (1) 庶務課
 - ア 後援名義の使用について
- (2) 学務課
 - イ 就学時健康診断の日程について
 - ウ 平成28年度区立幼稚園及び認定こども園 (短時間保育) 園児募集について
- (3) 児童保育課
 - エ 保育所入所基準の改定について
 - オ 認可保育所開設の進捗状況について
 - カ 平成28年4月保育所等入所申込の受付について
 - キ 平成28年4月こどもクラブ入会申込の受付について
- (4) 指導課
 - ク 平成27年度台東区総合学力調査結果について
- 3 10月の行事予定について
- 4 その他

午前10時12分 開会

○髙森委員長 ただいまから、平成27年第14回台東区教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。 それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇髙森委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

〈日程第1 議案審議〉

第64号議案

〇髙森委員長 それでは、日程第1議案審議に入ります。議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第64号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第64号議案、平成26年度東京都台東区一般会計歳入歳出決算(教育関係)の認定の意見聴取についてご説明をいたします。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。

今現在、平成26年度の決算の調整を区長部局のほうで行っているところでありまして、 教育関係の歳入歳出について原案がまとまっておりますので、教育委員会の意見を聴取す るという内容でございます。

恐れ入ります。議案の3枚目をご覧いただきたいと思います。歳入のほうでございます。 別とじのほうにある分です。

教育費の歳入総額は18億5,771万7,920円でございます。前年度対比で申しますと、 8,183万6,660円の増、4.6%の増でございます。

歳入の特徴的なところを申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございますけれども、26年度に新たな認定こども園1園、それから認可保育所1園が開設されておりますので、それに伴います個人負担金の収入の増が4,400万円強の増になってございます。

それから、段を二つ下がりまして国庫支出金のほうをご覧いただきたいと思います。約2,500万円の増となっております。こちらの内訳といたしますと、学校施設の体育館天井等の耐震化の工事や千束小の校庭舗装の工事の分の国庫支出金をいただいているところでございます。そのほか、谷中防災コミュニティ施設に関する児童館整備等の工事費等の補助金の歳入でございます。

その下の段の都の支出金をご覧いただきたいと思います。約2,198万円強の増になっております。こちらの増の内訳といたしましては、待機児童解消区市町村支援事業費などで保育施設の増に対する都の支出金の歳入となっております。同じく荒川河川敷のグラウンド整備、地域待機施設の整備等でも7,000万円強の補助金となっております。

恐れ入ります。1枚おめくりをいただきたいと存じます。歳出でございます。

教育費の歳出総額は138億901万84円、前年度対比15億1,744万6,981円の増、12.3%の増 となってございます。

特徴的なところを申し上げますと、小学校費の欄をご覧いただきたいと思います。小学校費は約1億3,000万円強の増。比率にいたしますと7.5%の増でございます。先ほど教育改革担当課長のご説明にもありましたとおり、26年度はICT教育の機器の整備等を行っておりまして、これが3,200万円強の増額となっております。そのほか小学校の普通教室のフローリング整備、それから小学校の少人数指導教室へのエアコンの整備、それから体育館の天井耐震化などで、それぞれ2,000万以上の補助金をいただいているところでございます。

中学校費におきましても約2億7,500万円強、33%の増となっております。中学校につきましては、忍岡中学校の大規模改修に伴います仮校舎の設置工事で2億5,000万円強の増となってございます。

恐れ入ります、裏面をご覧いただきたいと思います。

2段目の段、児童保育費でございます。約4億2,353万円、8.5%の増となってございます。 主な増の要因でございますが、認可保育所の誘致2園の整備による増で2億1,000万円強の 増となってございます。

それから、谷中防災・コミュニティ施設の関係でございまして、児童館等、それから併 設のこどもクラブの整備等での経費の増となってございます。

それから、こども園費の次の社会教育費をご覧いただきたいと存じます。社会教育費は約3億6,780万円、23.2%の増でございます。谷中の防災・コミュニティ施設関係の図書館の整備、それから生涯学習センターの管理運営等の経費の増減による相殺によりまして増減が構成されているところでございます。

一番下の社会体育費をご覧ください。社会体育費は約2億9,536万円、74.6%の増でございます。たなかスポーツプラザの改修で2億6,000万円強の増となってございます。

第64号議案の26年度歳入歳出の決算の概要につきましては以上でございます。よろしく ご審議の上、原案どおりご了承いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〇髙森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はいかがでしょうか。

先ほどICTの話が出ましたけれども、数字だけ見ただけですと中身がよくわからないので、当然細かな細目については把握されていると思いますが、適切に、できるだけ有効に活用いただきますようにお願いいたします。

ほかよろしいでしょうか。

- **〇樋口委員** これ(皆増)は「なに増」って読むんですか。「かいぞう」ですか。
- **〇庶務課長** 「かいぞう」です。
- ○樋口委員 皆増・皆減というのは、これは何を意味するのですか。
- **○庶務課長** 例えば新規の事業が始まって、今までなかった項目、なかった金額が、新規 の事業が始まったことによって、その事業の金額全部が増になりました。そういう意味で ございます。

また、これまであった事業が、全部その事業がなくなったという意味合いで、全部その 経費がなくなったということで皆減という。皆増・皆減という関連的な言い方をしておる ところでございます。

- **○高森委員長** 例えば歳出の社会教育費の谷中防災・コミュニティ施設併設図書館整備というのがありますが、前年度の増減比については都営の根岸五丁目アパートの耐震改修が延期になったので、その分がこちらに入ったのですね。終了ではないのですね。
- ○庶務課長 はい。
- **〇髙森委員長** よろしいでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 それでは、これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)

〇高森委員長 ご異議ございませんので、第64号議案については、原案どおり決定しま した。

第65号議案

〈日程第2 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (3) 青少年・スポーツ課 エ
- ○髙森委員長 次に、第65号議案を議題といたします。

なお、関連する教育長報告の協議事項、青少年・スポーツ課のエについても一括して議題といたします。

まず初めに、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、第65号議案、平成27年度東京都台東区一般会計補正予算(第3回)における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明させていただきます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。

今現在、第3回区議会定例会におきまして、計上する補正予算案の調整を区長部局のほうで行っておりまして、それに関係する教育関係の経費について意見聴取をいただくものでございます。

恐れ入ります。議案に添付している1枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。裏表で歳入歳出が書いてあるものでございます。

歳入予算の内訳でございますけれども、5件ございます。青少年・スポーツ課のほうで リバーサイドスポーツセンター等の休日や区外利用者の割増使用料の補正分を今回補正で 使用料のところで計上をしてございます。

国庫負担金のところでございますが、児童保育課のほうで、私立保育所への保育委託に 対する負担金の補正分を計上してございます。

国庫補助金のほうでございますけれども、児童保育課のほうで、保育士等の人材確保に 対する補助金を計上してございます。

次に、都の負担金でございますが、これも児童保育課でございますけれども、私立保育 所への保育委託に対する負担金の補正分の計上などの歳入をあげてございます。

都の補助金でございますが、これにつきましても、児童保育課で保育士等の人材確保に対する補助金を計上してございまして、歳入の補正予算額の総額は1,949万5,000円でございます。

次に、歳出のほうでございます。

歳出のほうは、1件目は幼稚園費でございます。学務課におきまして、幼稚園の教材費等の援助に対する経費として13万5,000円を計上してございます。

2件目は児童保育費でございます。子ども・子育て支援新制度におきます法定価格の単価の変更がございましたので、それに伴う私立保育所への保育委託に要する経費の補正分の計上等を行ってございます。

社会教育費でございます。こちらは青少年・スポーツ課のほうで後ほど担当課長からご 説明をいたしますが、放課後子供教室のモデルということで石浜小学校で新たな放課後子 供教室のモデル実施に要する経費、学校内の改修等に関わる経費でございますが、そうい ったものを計上してございます。

また、生涯学習課のほうで、千束の社会教育館でございますけれども、教育館自体が3階にあるということで、高齢者の方々等のためにいす式の階段昇降機設置工事に関する経費を計上していくものでございます。

補正予算の歳出の予算合計額は8,767万5,000円の増額でございます。

補正予算の説明につきましては、簡単でございますけれども、よろしくご審議のうえ原 案どおり可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- ○髙森委員長 次に、青少年・スポーツ課長、説明をお願いいたします。
- **〇青少年・スポーツ課長** それでは、石浜小学校放課後子供教室の実施についてご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

本事業は、全ての児童に対し、放課後に安全で安心な居場所を学校内に提供し、こども クラブの待機児童が出ている状況の解消を目的とし、28年4月に石浜小学校におきまして 新たな放課後子供教室をモデル実施するものでございます。 項番2の事業の概要でございますが、対象は石浜小学校に在籍する全児童でございます。 登録の区分といたしましては、利用を希望する全ての児童を対象とするA登録と、就労家 庭等の児童を対象とするB登録といたします。

学校登校日の17時までは中核となる部屋のほか、校庭や体育館を活用してスポーツや読書、宿題等の学習を実施いたします。その後、B登録の児童はランチルームで19時まで過ごします。日曜祝日を除く学校休業日は、原則としてランチルームで過ごします。

利用料でございますが、A登録は全ての児童が対象であり、利用を促進するため、保険料を除き無料といたします。B登録は、特定の児童に対し、学校休業日を含めた育成の需要に応えるものであり、毎日の出欠管理やおやつの提供、連絡帳等による保護者との情報共有など、こどもクラブと同様の機能を有するものであることから、こどもクラブと同額の利用料といたします。

裏面をご覧ください。

具体的には、利用料、月額4,000円。延長料、月額1,000円、おやつ代、月額2,000円を 予定しております。また、こどもクラブと同様、児童の保護者が住民税非課税等の場合は、 利用料等の減免を実施いたします。

また、台東区独自の愛称につきましては、今後つける方向で検討したいと考えてございます。

項番3の運営事業者につきましては、4社でのプロポーザル審査の結果、優先交渉権者は株式会社セリオに決定いたしました。この会社は、主に関西で放課後子供教室を多数受託しておりまして、都内では江東区で2件、放課後子供教室を運営しております。審査結果につきましては別紙のとおりでございます。

項番4でございますが、先ほど補正予算のご説明にありましたランチルームの冷暖房、 給排水工事及び備品等の購入のため、3,417万1,000円を補正予算として計上させていただ きます。

項番5、今後の予定でございますが、第3回定例会の区民文教委員会に報告させていただき、広報たいとうにて周知いたします。11月にはB登録の募集を開始し、来年2月にはA登録の募集をし、4月1日から事業を開始したいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。

- **〇髙森委員長** ただいまの説明につきまして、あわせて何かご質問はございませんか。
- ○和田教育長 この事業については学校もそうですけれども、PTA、それから見守りをお願いする地域の方たちについては、一通りご了解は全ていただいていると思ってよろしいですか。
- **〇青少年・スポーツ課長** 学校、またPTAにも事業の概要等につきましてはご説明させていただき、ご協力いただけるというご理解はいただいているところでございます。

また、細かい進め方等につきましては、適宜打ち合わせ等を実施しているところでございます。

○樋口委員 おやつ代というのは、この金額内でおやつを提供するということでよろしいですか。補助はなしですか。

〇青少年・スポーツ課長 この金額でおやつを提供するという形で、補助は予定しておりません。

○樋口委員 昨日の朝日新聞で、塾に通学する子どもの食事のバランスが相当崩れているという記事を目にしました。6時半頃おにぎり1個、2個食べて、家に帰ったら夕食を10時、11時に食べる。そうすると、当然そのまま寝られないので、結局寝不足になるというパターンに陥る。これは親の都合も含めれば、やむを得ないことだと思いますが、食事の時間の問題は、子どもの生活のパターンを下手すると崩す可能性があるので、配慮を本当にお願いします。

〇児童保育課長 今回の石浜小学校につきましては、こどもクラブとほぼ同様の内容を提供していこうと考えてございますので、おやつにつきましても、こどもクラブと同じように実施をしていきたいと考えてございます。

提供時間については、今後保護者と事業者等と相談して決めていくことにはなりますが、 やはり補食の内容でございますので、例えばアレルギー対応の必要性ですとか、いわゆる 乳性飲料のようなもの、あるいはヨーグルトだとか、そういったもののほか、例えば夏休 みの間ですとか土曜日については、おやつをつくるということも一つのプログラムになり ますので、そういった際にはホットケーキみたいな軽食系というのもございます。

あらかじめおやつにつきましては、保護者様のほうにこんなおやつを提供しますという ことでの、給食の献立のようなものをお示ししていくことになりますので、そこで補食の 調整をしていただく形を考えてございます。

○垣内委員 保険料というのは大体幾らぐらいのものなのかというのが1点目。

それから2点目は、指定管理についてですが、普通、一次審査、二次審査をやるのですが、選択された優先交渉権のあるところが、一次審査で基本理念とか基本方針について一番低い点数なのです。そういうことは普通はありえないなというのが素朴な感想で、私も指定管理の仕事をやっていますけれども、基本的なことについて十分理解していないのに、うまく申請書を書く例というのも多いものですから、どうだったんだろうなと思いまして、状況がもしおわかりであれば教えていただければと思います。おそらく、二次審査で盛り返したのだと思いますが。

○青少年・スポーツ課長 まず、1点目の保険料でございますが、現在、千束小学校の放課後子供教室を実施しておりますけれども、保険料は年額800円となってございます。そのうち400円を保護者の方にご負担いただいているというところでございます。石浜小学校におきましても同様にと考えているところでございます。

また、第2点目の選定の優先交渉権者の基本理念に関しましては、確かに垣内先生がおっしゃるとおり、その点がほかより低いという結果になっております。ただ、基本理念がというところではなく、ほかの項目等の中で、委員の中に評価が低い方がいらっしゃった

というところがございました。もちろん基本理念について理解していないというところではございませんし、また、点数につきましても極端に低いというところではございませんので、優先交渉権者につきましても基本理念、方針等はよく理解しているところだというように認識しているところでございます。

また、指定管理でとおっしゃられましたが、こちらの教室自体は指定管理ということではなくて業務委託という形でございます。

〇髙森委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 特にほかにないようでしたら、これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、第65号議案については、原案どおり決定いたしました。

また、青少年・スポーツ課のエについても、協議どおり決定いたしました。

それでは、ここで昼の休憩をとりたいと思います。再開は1時再開でお願いいたします。

(休憩・12:10~13:04)

○髙森委員長 それでは教育委員会を再開いたします。

第66号議案

〈日程第2 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (3) 青少年・スポーツ課 ウ
- **○高森委員長** 次に第66号議案を議題といたします。なお、関連する教育長報告の協議事項、青少年スポーツ課のウについても一括して議題といたします。

青少年・スポーツ課長、説明をお願いします。

〇青少年・スポーツ課長 それでは第66号議案、東京都台東区体育施設条例の一部を改正 する条例の意見聴取について、及び協議事項の体育施設における使用料改正等についてご 説明をさせていただきます。

まず、体育施設の使用料改正等についてからご説明をさせていただきたいと思います。 資料3をご覧ください。

体育施設の使用料につきましては、3年ごとに検証と見直しを行っております。今年度、 検証をした結果を受けた28年度以降の体育施設の使用料に関する改正案についてご説明を させていただきます。

項番2、区外利用者の使用料設定についてでございます。今年度、使用料について検証をした結果、集会室は区外利用者について使用料の5割増しを検討しております。体育施設も同様に、区外利用者につきまして使用料を5割増しとし、受益の適正を図りたいと考

えてございます。

項番3でございます。体育施設は、現在、設置の経緯や利用実績が異なることから、施設ごとに運用方法を決定しております。今回よりわかりやすい料金体系や施設運営とするために施設間での運用方法の統一を図りたいと考えてございます。

具体的には、過去一番の休日料金につきまして、割増し料金を2割増しで統一したいと 考えてございます。

また(2)番、入場料を徴収する場合の割増し料金を5割増しで統一したいと考えてございます。さらに、区民の利便性が高まるよう、(3)でございますが、清島温水プールにつきまして、利用料全額還付を導入したいと考えてございます。また、利用機会の拡大ということから、(4)番でございますけれども、年末年始、28年度から、従来、休館日でございました12月28日と1月4日につきまして、開館日とすることで利用機会を拡大してまいりたいと考えてございます。

以上、ご説明をさせていただいたもののほか、使用料10円未満の端数調整の機会を設けるなど、所要の規定の整備や文言整理を行いたいと考えてございます。

項番4のスケジュールでございますが、第3回定例会におきまして、区民文教委員会での報告及び条例改正を行い、10月から周知してまいります。また、条例改正が可決された後に、本案に関しまして規則改正につきましても改めて教育委員会のほうにお諮りさせていただく予定でございます。

体育施設における使用料改定等の説明は以上でございます。

次に66号議案のご説明をさせていただきます。新旧対照表をご覧ください。

まず1ページ目の11条でございます。使用料についてでございます。11条2項は区外利用者の5割増しの規定を新設するものでございます。

また、第3項でございますけれども、こちらは休日の2割増しの規定でございます。

また、第4項でございますけれども、こちらは入場料を徴収する場合の5割増しの規定でございます。

また、第8項でございますけれども、こちらは10円未満の端数を調整する規定でございます。

また、11条の2以下につきましては、清島温水プールに関する規定でございます。

また、別表のほうでございますけれども、こちらは休日の規定を12月28日から1月4日までというところをですね、12月29日から1月3日までの休館という形に変えさせていただく規定でございます。

簡単でございますけれども、議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議 いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

- **〇髙森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- **○垣内委員** この体育施設に関して区外の利用者というのは、どの辺りからいらっしゃる のですか。東京を満遍なくなのか、近隣の区なのか。近隣の区であれば、近隣の区はどの

ぐらい割増しになっているのか。

多分、こういう身近なところで活動をする施設というのはその周辺、30分圏内だとか、 1時間圏以内から来る方が多いのではないかと思いますので。台東区民も例えば荒川のスポーツセンターに行ったり、足立区に行ったり。また、その足立区の方がこちらに来るとか、そういう相互関係があるのかなと思うものですから、お聞きしたいと思います。

〇青少年・スポーツ課長 まず区外の利用者の現時点での利用についてでございます。現在はやはり近隣区の荒川区や千代田区、また文京区や墨田区、この辺の方が使用をされている例がほとんどでございます。

また、リバーサイドスポーツセンターにつきましては、大きい体育館でございますので、 もう少し遠い区から大会等を運営される方などの使用がありますけれども、たなかスポー ツプラザや柳北スポーツプラザに関しましては、近隣区の方がほとんどでございます。

また、区外料金の差をつけているところの例といたしましては、この資料に上げさせていただいていますとおり、港区は割増し料金2倍という形で設定をしております。また品川区は1.2倍、目黒区は2倍、大田区は1.2倍などの規定を設けているところがございまして、平均すると1.6倍の差をつけているところがございます。もちろん、差をつけていないところもございますけれども、半数以上の区が差をつけている状況が現在というところでございます。

- **〇垣内委員** お尋ねをしたかったのは、よく使ってくださっている区の状況がどうなのか ということですが。
- **〇青少年・スポーツ課長** よく使っているのは荒川区さんですが、現時点では差を設けていないところでございます。
- **〇垣内委員** そのような気がいたしましたので、確認させていただきました。
- ○樋口委員 申請者が、区民か区民ではないのかの区別でよろしいのですか。
- **〇青少年・スポーツ課長** そのとおりでございます。
- ○樋口委員 そうすると先ほどの話でいうと、全国レベルの、例えばよくダンスで城北地 区何とかという方々で、50人とか60人という場合でも、申請者が区民ならば区民と同じ料 金でいいということですか。利用者の、例えば大半が他区の方々でも構わないというのが このルールですね。
- **○青少年・スポーツ課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、大会などではリバーサイドを使われると思いますけれども、リバーサイドの場合は貸し切りという形になっておりますので、区内の団体か区外の団体かという形になります。区内の団体ということであれば、構成している方に区外の方が多く含まれていたとしても、一応、区内という扱いになるということでございます。
- ○髙森委員長 ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 それでは採決いたします。本案については原案どおり決定いたしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○高森委員長 ご異議ございませんので、第66号議案、また青少年・スポーツ課のウについても協議どおり決定いたしました。

第67号議案

- ○髙森委員長 次に、第67号議案を議題といたします。
 - 庶務課長、説明をお願いいたします。
- ○庶務課長 それでは、67号議案についてご説明をさせていただきます。

本議案は、旅館業の営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてでございます。本 案は、旅館業法第3条第4項の規定によりまして、台東保健所長から就学前の教育保育施設 の近隣に新たに旅館業を開設しようとする者から申請が出てまいりましたので、教育委員 会に対して意見を求められているものでございます。

恐れ入ります。議案の2枚目の裏面をご覧ください。地図が出ているかと思います。場所でございますけれども、地下鉄銀座線の田原町駅から少し上野方向に戻ったところの斜線をかけた部分のところでございます。こちらは、これまで赤札堂というスーパーマーケットが営業されていたところのビルでございます。その北側部分に約50メートルほど行ったところに私立幼稚園の徳風幼稚園が、50メートルほど離れたところにございまして、円の半径約110メートルの中に入るということで、保健所長から意見の聴取を求められているものでございます。

恐れ入ります。その地図の表面のほうをご覧いただきたいと思います。8月11日付で台東保健所長から教育委員会に宛てて照会がございます。申請地は西浅草一丁目2番、申請者はアパホテル株式会社でございます。営業の種別、名称はホテル営業ということで、現在も先ほどのスーパーマーケットの建物を解体して、新たに14階建て464室、1室当たりの定員が2名ということで、ホテル業、旅館業として開設をするというものでございます。

就学前の教育・保育施設としては、先ほどご紹介いたしましたように、私立の徳風幼稚園がございます。付近の概況といたしましては、浅草通りに面しておりまして商業地域でございます。

教育委員会のほうから徳風幼稚園さんのほうに照会をいたしましたところ、資料の一番 最後の面になりますけれども、徳風幼稚園長から教育委員会に宛てて回答がございました。

項番6の意見のところでございますが、本園の近くに新たな旅館業が開業することについては望ましいことではないが、申請者が本園及び周辺地域の活動に協力し、本園の教育環境にも十分な配慮をするならば、やむを得ないものと考えるというご意見をいただいております。

これに基づきまして、議案の1枚目の裏面をご覧ください。教育委員会の意見の(案) でございますけれども、私立幼稚園の近くに新たな旅館業が開業することについては望ま しいことではないが、申請者が幼稚園及び周辺地域の活動に協力し、幼児の健全育成及び 幼稚園の教育環境にも十分な配慮をするならば、やむを得ないと考えるという意見を台東 保健所長のほうにお返しをしたいと考えておりますので、よろしくご審議のほうをお願い いたします。

- ○髙森委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
 徳風幼稚園ではバス通園、徒歩通園があると思いますが、バス通園はやっていますか。
- ○庶務課長 バス通園も徒歩通園も行っております。
- **〇髙森委員長** 徒歩通園はどれくらいの割合でしょうか。
- **○庶務課長** 徳風幼稚園さんは、たしかバス通園が4割強くらいで、親御さんによる送迎 のほうが6割弱程度と聞いているところでございます。
- **〇髙森委員長** 徒歩通園は保護者が一緒に連れていく形だと思いますが、道中の危険については、それほど心配をしなくてもいいのかなという気はしますが。
- **○庶務課長** 保健所のほうには、保護者が自転車で送迎をする、あるいは場合によっては 乗用車で送迎をするというようなことがあるので、工事期間中、その辺のところに十分気 をつけてほしいということは、附帯意見として申し述べているところでございます。
- **〇髙森委員長** わかりました。
- ○和田教育長 今のお話に関連しますが、駐車場の入り口が浅草通りに向かって一方通行ですよね。ですので、お客さんがここにアプローチするときは、国際通りから徳風幼稚園側に入って、そしてさらに北に向かってホテルの駐車場に入るという形なので、徳風幼稚園のすぐ横を通っていくということにもなるし、現在も結構自動車の交通量はあるところですよね。全然地元の状況を知らない方たちの利用が増えるということは十分交通に気をつけてもらいたい気持ちがありますが、その辺は車があまり右往左往しないように、ホテル側でも十分交通案内などを充実してもらえばいいなと思っています。
- **○庶務課長** この件については、徳風幼稚園さんのほうにも情報提供はしておりまして、 開業時の状況を見て、例えばこの前の道路の制限速度を警察のほうにお願いをして、もう 少し下げさせるですとか、あるいは車道の状況をスピードが出ないような状況に変更して もらうとか、そのようなことも園と協議をしながら警察のほうにもお願いをしていきたい と考えているところでございます。
- ○末廣委員 営業が許可された場合、工事はいつ頃から始まって、いつ頃終わるのですか。 ○庶務課長 この辺は、保健所のほうの話ですと、アパホテルは全国展開をしている大きな企業でありますので、特に開業を急いでいるとは聞いておりません。教育委員会をはじめ地域の理解を十分得た上で建設のほうに入っていきたいと言っておりますので、いついつまでに竣工をさせたいというような希望は、今のところ明確なものは聞いておりません。あくまでも地域の十分な理解を得られてから建設に入っていきたいと、そのように聞いているところでございます。
- ○髙森委員長 ほかいかがでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (異議なし)

○髙森委員長 ご異議ございませんので、第67号議案については、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

- 1 協議事項
- (1)児童保育課 ア
- **〇髙森委員長** それでは、日程第一、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

- **〇髙森委員長** はじめに、児童保育課のアについて、児童保育課長、説明をお願いします。
- **〇児童保育課長** それでは資料1にございます、こどもクラブ等委託事業者の選定結果についてご説明いたします。

項番1、選定経過でございます。6クラブにつきまして、2回に分けて選定をしております。選定の審査日は3日間でございます。

- まず(1)千束小学校こどもクラブを除く五つのこどもクラブにつきましては、資料の日程のとおり実施いたしました。③に記載いたしました委員にご選定をいただいております。
- (2)千東小学校こどもクラブと放課後子供教室につきましては、放課後子供教室の事業主幹部長であります上野生涯学習推進担当部長を加えた6名の委員に選定をいただいているところでございます。

2ページ目をお開きください。

項番2、運営事業者の選定結果でございます。得点率が70%を超える事業者のうちから 最高得点を獲得した者を優先交渉権者といたします。

- (1) 東泉こどもクラブでございます。優先交渉権者は株式会社セリオといたします。セリオは大阪府を中心に人材派遣業の他、学童保育事業、保育園経営などを行っております。クラブや放課後子供教室等を89校で実施しており、23区内では今年度から中野区でクラブを1カ所で、台東区で放課後子供教室を2カ所運営している事業者でございます。
- (2) 東浅草こどもクラブにつきましては、株式会社プロケアといたします。プロケアは 区内で3カ所のこどもクラブを運営するほか、九つの区でクラブや保育所等を22カ所運営 している事業者でございます。

3ページ目をご覧ください。

(3) 竹町こどもクラブにつきましては、株式会社日本保育サービスといたします。日本 保育サービスは現在、大正小学校で民設民営クラブを1カ所運営しているほか、区内で保 育所や認証保育所を運営している事業者でございます。

(4)田原こどもクラブにつきましては、特定非営利法人ワーカーズコープといたします。 ワーカーズコープは介護サービス事業をはじめ、保育、学童保育などの事業を幅広く活動 している全国組織でございます。現在、14区で64カ所のクラブや児童館等を運営している 事業者でございます。

以上、(1) \sim (4) までは台東区社会福祉事業団から運営を引き継ぐものでございます。 4 \sim \sim 1 \sim 1

- (5) 橋場こどもクラブにつきましては、現在、運営を委託しております学校法人道灌山 学園でございます。道灌山学園は保育、福祉専門学校として保育人材を育成しているほか、 台東区以外に荒川区でクラブや放課後子供教室を12カ所運営している学校法人でございま す。
- (6) 千束小学校こどもクラブと放課後子供教室につきましては、現在、運営を委託している株式会社プロケアで、継続となります。

5ページ目をご覧ください。

項番3、今後の予定でございます。本件はこどもクラブにつきましては9月18日の子育て支援特別委員会に、放課後子供教室につきましては、10月1日の区民文教委員会に報告してまいります。その後、保護者に通知を行い、こどもクラブにつきましては11月9日から児童保育課とこどもクラブで、千束小学校放課後子供教室につきましては、学校を通じて事業者が申請を受け付けてまいります。新しい事業者につきましては、今後、各保護者会への出席や、関係機関との打ち合わせを行うほか、来年3月に5日間程度の期間で当該こどもクラブの児童の保育を行いながら、引き継ぎを行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

- **〇髙森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- **〇垣内委員** この東泉小とか東浅草小とかですね、かつては社会福祉事業団、そこから変 更になってそれぞれの企業体に移っていくということなのですけど、この社会福祉事業団 自体は応募をされなかったのですか。
- ○児童保育課長 台東区社会福祉事業団につきましては、7月の保健福祉委員会で今後の事業団の役割ということで報告がございました。この中で現在、児童館の指定管理事業者として指定を受けておりますが、そこに接続しておりますこどもクラブ以外のこどもクラブについては、今後、運営は民間に広く開放をしていくという方針をご決定いただいているところでございます。そのため、今回の事業選定に当たりましては、事業団の応募はなかったというものでございます。
- ○垣内委員 それはなぜですか。
- **○児童保育課長** 区内の事業団につきましては、なかなか民間が参入しにくい分野、区の セーフティーネット的に賄わなければならない福祉分野を中心に展開をしていこうという 方針がある中で、民間事業者が数多く参入できる分野については、広く民間開放をしてい

こうというご趣旨でございます。

- ○高森委員長 今回、変更は4カ所ということですけれども、これまで培ってきたノウハウというのは事業団のほうにも当然あると思います。そういったことの引き継ぎについては行うのでしょうか。それとも、せずに、それぞれの法人の経営に任せてしまうことになるのでしょうか。
- **○児童保育課長** 今回の公募に当たりましては、それぞれの事業者がお持ちになっている ノウハウを当然アピールしていただいたところでございます。

ただ今回、優先交渉権者に決まりました事業者全てにおいて、現在まで行ってきた、例えば地域との行事、また、かかわり方というものは踏襲していくということでご提案をいただいているところでございますので、ここは踏襲できているかといったところをこれから3月までの間に、しっかり引き継ぎという形でやっていきたいと考えております。

- **〇髙森委員長** その引き継ぎのときには、事業団の関係者の方も入ることになりますか。
- **○児童保育課長** 各こどもクラブにそれぞれクラブリーダーという者がおりますので、クラブリーダーと、本部の職員も入りまして児童についての引き継ぎ、あるいは地域の関係者の方への顔合わせ等にもご参加いただいて引き継ぎをしていきたいと考えてございます。
- **〇髙森委員長** ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

〇髙森委員長 それでは、児童保育課のアについては協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

〇髙森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2)教育改革担当 イ

- **〇髙森委員長** 次に、教育改革担当のイについて、教育改革担当課長、説明をお願いいた します。
- ○教育改革担当課長 それでは、ICT教育の充実について、ご説明申し上げます。資料2を ご覧ください。

項番1、ICT教育の目的ですが、ICT教育機器を活用した教育が日常的に行われ、効果的・効率的なわかりやすい授業を展開することで、区全体の児童・生徒の学力を向上させることを目的とするものでございます。

項番2、ICT教育機器とは、電子黒板(大型テレビ型・プロジェクタ型)、実物投影機、 教師用タブレット型パソコン、デジタル教科書等の総称としております。

項番3、本区のICT教育機器の導入経緯でございますが、平成21年度に地上デジタル対応 の50インチ大型テレビを導入し、翌年度にはモデル校にテレビ型電子黒板、実物投影機を 設置し、そして有線LANを整備いたしました。平成23年度は全校にテレビ型電子黒板、実 物投影機を全校の普通教室に設置しました。そして、平成26年度は教師用タブレット型パソコン、社会と理科のデジタル教科書を配備し、特別教室にプロジェクタ型電子黒板と実物投影機を設置したところでございます。

項番4、事業効果ですが、児童・生徒アンケートの設問「デジタル教科書や電子黒板などを使った授業は分かりやすい」に対し、肯定的な評価が7割を超えております。

また、インターネット上の動画や映像資料、デジタル教科書のコンテンツを計画的に活用することで、児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、学習内容の理解にも結びついていると考えられます。

項番5、今後の事業を充実させる必要性についてですが、文部科学省委託研究によれば、ICT教育機器が授業の質を高め授業改善に役立つ傾向にあると指摘されております。日常的に高頻度で活用できるICT環境を整備することで、授業の質が高まると考えられます。

また、本区においては、デジタル教科書の導入によって、児童・生徒の学習に対する意 欲の向上及び理解力向上に成果が見られることから、デジタル教科書についてさらに充実 させることで活用頻度を高めたいと考えているところです。

また、学力向上を図るため、協働学習など、ICT環境を効果的に活用する場面を拡充することを念頭に、教室内の無線LAN化等の環境整備を図っていきたいと考えております。

資料には特にありませんが、担当が想定しているICT教育機器の今後の年次整備計画です。平成28年度から29年度にかけて小中学校の無線LAN化の工事を考えているところです。また、デジタル教科書で小学校の国語と算数、中学校教科書改訂に伴って、来年度5教科、国、社、数、理、英の5教科のデジタル教科書を整備すること。また、平成29年度から30年度にかけては、パソコン教室のパソコンを入れかえてもらいタブレット端末にしていくというような形。また、協働学習のモデル校を設定して、30年度にかけてその検証を行っていきたいと考えていること。また、平成31年度は小中学校で児童・生徒が1人1台のタブレット端末の整備を開始して、以後、順次数年かけて配備をしていきたいというような考えでいるところです。

ただ、予算の関係で、想定どおり進めるのは難しい部分もかなりあると思います。今後も区長部局と連携し、学校におけるICT教育の充実を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ICT教育の充実についてさまざまなご意見をいただきながら、今後どのような形で整備計画を進めていけばよいかということで、今回、協議事項としてあげさせていただきました。さまざまな意見をいただきながらご協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

- **〇髙森委員長** ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
- ○樋口委員 よくICTを使うと学習効果があるというような話がありますが、大学で見ている限り、どうも文章が書けなくなるような気がします。スペルミス等々ありますし。昔は読み、書き、そろばんという話ですが、見る、考える、理解するというスピードが、

我々が画面を動かすスピードについて来れない。我々は、学会で発表するときなどは、お 互いに内容を理解できる者同士ですからポイントがわかりますが、準備をしていない人に 一定時間延々画面を使ってある一定量の情報を伝えた場合、理解する力が、この画面の動 きについてくることができなくて、その場では見ているからわかったつもりになるという ことがあります。

したがいまして、どのように使うかということについては、ぜひとも戦略的に考えてい ただければと思います。

○教育改革担当課長 本区では、まだ十分ではありませんが、特にこの3年間でスーパーティーチャーの講座の中でICTのコースを設けて、小学校とか中学校の指導場面で、いろいろな経験とか授業場面を想定したやり方を年々研究しているというようなこともあります。

また、学校によってはICTを活用したということで、校内研究の全体テーマにして、それを研究発表したということがあります。具体的に言えば、昨年度、小学校では東泉小学校、中学校では柏葉中学校でそのような形の実践がありますので、そのような実践を踏まえながら、また評価をしていきながら、いいものをつくり上げていくというところを進めていければなと考えております。

○末廣委員 台東区においてはICT教育はこれからですが、区によっては荒川区や文京区はずいぶん前に取り入れていて、その成果をよく聞くのですが、学校によって非常にプラスになったところとあまりICTをうまく利用できていないところがあるなど、学校によっては随分違うという話を聞きます。

このようなことは、教える教員の問題だと思います。何のためにICTを導入するのか、そういうところをまずはっきりさせて、先生方が同じ認識を持つ必要があると思います。 先生によっては苦手な先生もいらっしゃると思います。ただ、そのために学校間で差が出てしまうのは良くないと思います。先生全員がうまく使えるように、どうすればICTを一番有効に使えるのか、教科によっても違うと思いますが、そのことについて研究する必要がそれぞれの学校で必要だし、また全校共通でやることも必要だと思います。

○教育改革担当課長 教職員のICTの活用についてですが、本区ではICTの機器を活用する メリットとして、「いつでも、どこでも、誰でもが使える」というようなことで環境整備 をここ数年間努めているところでございます。

本区のICTの活用頻度についてですが、毎日活用しているという教員が約4割の37%、週に二、三回活用している教員を合わせると大体7割近くの教員が活用しています。授業の間ずっとというわけではなくて、導入部分や展開の中心のところで、あるいはまとめの部分でICTを活用していることが多いようでございます。

ただ、やはり今末廣委員からもお話しがありましたが、使用しないというのか、できないというのか、若干尻込みをしているというような教員も約15%いるという現状があります。これは、昨年度、必ずいつも学期末に調査を行っておりますが、それほど使用してい

ない教員の数は横ばいです。やはりそういった教員に対してどのように働きかけるのか、 教員のICTを活用する技術をどのように上げていくのか、教員研修も含めて指導課が一体 となって取り組んでいかなければならないと考えております。

○垣内委員 私も、ICTの教育への応用ということは非常に重要なことだと思いますし、 今はICTリテラシーというのでしょうか、この能力がないとおそらく、将来社会的に活動 していく上での基礎的な能力が十分に育っていかないかなと思うほど、このICTの重要性 は高まっていると考えています。もうすでに基礎インフラみたいなものなので、言葉とか 数学的なロジカルシンキングと同じようにICTリテラシーは必要だと思いますので、全体 的な方向性というのは非常に高く評価したいと思います。

ただ、幾つか質問がございまして、これはエビデンスというのでしょうか、このICTもこの2番にありますように、電子黒板だったり投影機だったりタブレット型、教師用のパソコンであったりデジタル教科書等の総称ということで、いろいろなものが一つのパッケージになっているのですが、5番のところを見ると、デジタル教科書がやはり一番エビデンスとしては学力を定着させるために、台東区については重要であると読めましたが、そういう理解でいいのかどうか。

つまり、文部科学省の教育、委託研究もあるかとは思いますが、詳細を存じていないので、それがそのまま台東区の状況にうまくフィッティングするのかどうかもわかりませんし、また、台東区ではモデル校もつくっていらっしゃるということと、アンケート調査などもされているようですが、わかりやすいかどうかということに対して肯定的な評価が7割ということですが、これが「非常にわかりやすく」という強い肯定なのか、「まあまあわかりやすい」というのが多いのか、その辺の詳細を分析して、まさにエビデンスに基づいた、これが有効だというものの優先順位を決める必要がある。お金もそれほど潤沢にあるとは思えませんし、昨今ガバメントは全てお金がなかなかないところなものですから、教育にお金をかけてもらいたいとは思いますけれども、やはり効果的なところから、選択と集中のようなことも必要ではないかと思うのです。

全てのことをできればいいのですが、現実は無理なので、特にこの学力を定着させるという意味で、重要な部分というものを決めて、それに何がふさわしいのか、恐らくこの資料からいうと、デジタル教科書がまず最初に来て、先生方のICTリテラシーを少し高めて、それでそれをうまく授業に展開していこうかなという、そういう優先順位だと思いますが、そのあたりについてももう少し詳しく教えていただければと思います。方向性はいいと思いますし、絶対これは必要なことだと思いますが。

〇教育改革担当課長 デジタル教科書につきましては、昨年度に社会と理科を入れていただいて、さまざまな取り組みがなされているところです。

ただ昨年度、今年度のスタートに向けて、主要教科、小学校で4教科、中学校で5教科の 導入を考えておりましたが、全体の予算のバランスの中で通らなかったので、今年度は社 会と理科ということでやっております。まだ細かな分析はしておりませんが、特に、デジ タル教科書を使ったことが一つの要因だと思いますが、台東区の総合学力調査の結果について、26年度と27年度の社会と理科の小学校5、6年生、中学校の1、2年生を比較してみると、1ポイントから2ポイントではありますが、ほとんど伸びています。中学校1年生の社会科だけ0.6ポイント下がっていますが、それ以外は一応伸びているということで、学力向上に即活かされるわけではないと思いますが、児童・生徒が興味・関心を持って、そして、よく言うのですが顔が上がって電子黒板のほうを見て、あるいは黒板のほうを見て授業に入っていく。

そのようなことで、ポイント的にデジタル教科書の活用がうまく活かされて、学力が若干ではありますが伸びているなと捉えていますので、やはり来年度はまだ導入されていない小学校の国語、算数、中学校は採択外なので5教科のデジタル教科書を整備していきたいというのが、担当課としての考えでございます。

また、先ほどの資料には載っておりませんが、今後、今は教室に1台タブレット型の教師用の授業用のパソコンがありますので、それを昨年度、研究発表で上野中学校が理科の授業でグループに1台のタブレット、生徒1人1台ではないですが、5、6人のグループで1台のタブレットを活用して理科の授業をしたという研究発表をしたというようなことがありました。それを我々は協働学習として捉えております。その協働学習の中で、今後、数年間かけて協働学習をテーマにしたタブレットを活用した授業を展開して、最終的には国のほうは2020年を目途に児童・生徒1人1台の環境を整備するということで、目標値を設定していますが、台東区もそれに近づけるために、最終的には児童・生徒に1人1台のタブレットを活用した授業ができるように、段階的に整備していきたいと考えております。

ただ、これは大変膨大な予算がかかることですので、うまく計画を立ててやっていきた いなと考えております。

○樋口委員 先ほど申し上げましたように、垣内委員が言われていたように、情報リテラシーを使いこなすための学習は重要です。しかし、学習効果を上げるというところでは、この間お茶の水女子大の耳塚教授が、文部科学省のバックアップで報告があった、学力が高い学校とそうでない学校の違いは何かというと、いわゆるノートテイクだというお話しがありました。教員が細かに子供に対してノートテイクをさせたら教員がチェックして返してあげる、そのようなノートの取り方をしっかり指導をしている、ないしはノートをしっかり取らせる学校は学力が高いといわれているわけです。

ただ、理科と社会においては恐らく非常に効果が高いと思います。ノートを取るというよりも、写真や動画で見せたほうがいい。例えば、札幌の生活、雪の生活はどうかという時に、動画で見せたほうがわかりやすい。

ですから、使い方をうまく考えないといけない。リテラシーのところはとても重要だ と思います。

〇教育改革担当課長 確かに、こればかりではないと思います。今、樋口委員の話にありましたが、教員の板書計画は大切です。子どもたちにとってはノート指導となりますから。

このことについては、やはり教育の不易と流行の部分だと思いますので、全てICT機器に頼るのではなく、教員の指導技術も高めながら、不易の部分も大切にし、こうした新しい機器を活用できるように進めていかなければならないと考えております。

○垣内委員 蛇足になるかもしれませんが、まさに樋口先生がおっしゃったところなのですが、確かにデジタル教科書で画像を見せてよく理解が深まるという部分もあると思いますが、基礎学力は頭で理解しているだけではなくて、自分で反復して自分のものにして、それをベースにまた何か新しいことを自分なりに考えていくというところまで進まないと学力は定着しないだろうと思っています。

その観点からいうと、国語や算数について、デジタル教科書をどのように使うのかということについては、素朴な疑問があります。やはり現場の先生方がデジタル教科書を使ったことによって生徒の反応がおもしろいとか、みんなが顔を上げて集中しているかどうかというのは、多分現場の先生が一番わかっていらっしゃると思いますので、モデル校も含めてどのような状況なのかということをよく観察して、リアリティーに合わせて、エビデンスを検証しながら使っていただくのがいいのではないかと思います。

それから、協働学習もすごく重要なことだとは思いますが、私の拙い経験からいうと、 あまり知識のない方にディスカッションをして何か新しいものをつくれと言っても、それ は無理だと思います。確かに、すごくみんな楽しみますし、とても満足感もあるようです が、明らかに学力がついていないのです。

私も最初の頃、大学で教えていたときは、すごく力が入ってがんがんやったら、50人ぐらいの中に何人かは物すごく伸びる人がいるのです。でも、ついてこれない人もいて二極化するというのもありましたので、次の年、自分も疲れたということもあり、学生さんの満足度も上げなければいけないのでディスカッションタイムを採り入れたら、すごくみんな熱心にディスカッションしてくれて、とても喜ばれて満足度は上がりましたが、最後にエッセイを書かせたら、上位者はいなくなりました。平均値は大して変わらないのですが、下位のほうはずっと残っていて、優秀な人がいなくなりました。ですからおそらく、習熟度別学級というのが出てきた理由はその辺にあるかと思うのです。

だから、アドバンストな学生さんたちにとっては、このタブレットでどんどん自分で新しい知識を得て、それをまた自分のものにしていくということで非常に役に立つと思いますが、台東区の場合、2こぶの問題がありましたよね、そうすると、やはり基礎的な知識というのでしょうか、まずは基礎知識を十分に与えるということのほうが優先順位として高いのかもしれないので、そこの使い方ですね、樋口先生がおっしゃったとおりだと思いますが、きめ細やかに丁寧にやらないと思ったほどの効果が上がってこないのではという危惧があります。

必要な機器はしっかりと予算要求していただいて、その上で優先順位を決めていただいて、また末廣先生がおっしゃったように教員の問題もあるのかもしれないですが、その辺を一律に何かするのではなく、きめ細やかにやっていただいたほうが、最終的にはいい効

果が生まれるのかなという感じが非常に強くしますので、現場の先生とよくご相談してエビデンスを確定してやっていただければなと強く思います。

〇教育改革担当課長 進め方について、いろいろ細かな意見というか注意事項みたいなものをいただきました。これからも出てくると思いますが、そのようなことを踏まえて、また今後も進めてまいりたいと強く思っております。

○高森委員長 私は2人の先生とは違って、今の学校の学力向上というもので最初に目的など書いてありますが、学力向上という結果ばかりを急いでいるのかなという気がしています。つまりは成果ばかりを求めているという気がします。私はそうではなくて、このICTの活用というのは、情報を活用して分析する力を子どもたちに早いうちから養ってもらいたいと思っていまして、それが、直接的に成績に直結しなくてもいいのではないかと私は思っています。

つまり、結果よりも過程。過程の部分をよりブラッシュアップしていけば自然と学力は上がっていくような、それは1年、2年先じゃないかもしれません。それこそ5年、10年先かもしれませんが、そういったところがこのICT教育の重要な部分なのではないかと思います。これらICTを活用して、学力を、例えば算数10点上げようとか、そういうことは、問題としてちょっと違うのではないかと思います、私の意見としては。

そういった意味では、私も授業でいろいろ使いますけれども、効果的な使い方が幾らでもあると思います。国語でもできます、英語でも当然。より効果的な、例えば、国語だったら映像を見せながら宮沢賢治の世界というのを、作や詞を読ませるときに映像を見せながらこういった生涯を賢治は送ってきたとか、風景を足しながら、銀河鉄道の夜だったら真っ暗闇の真ん中に町の光がちかちか光っている、そこに鉄道が走っている、まるでそれが空の中を電車が走っているようだと、情景を見せることができるのです。そういううまい活用の仕方で子どもたちの興味を引き出すことは十分できますから、ICTは無限の可能性を持っていると私は思います。

ところで、教えていただきたいことがあるのですが、台東区ではこのICTについて、研究会のようなものや、先生方の組織などはありますか。

- ○教育改革担当課長 ICTというネーミングは特にありませんが、視聴覚研究会が今はほとんどICTを活用した授業ということで、先ほど紹介した東泉小学校の発表は、今年の2月に行われているということで、研究会自体は視聴覚研究会がよく進めております。
- ○高森委員長 東泉小学校で研究発表がありましたね。例えばそういった先生方に意見を リサーチしてみたりするとか、希望を聞くのもいいのかなと思います。先ほど今後の計画 の中で、ハードウェアの部分というのは無線LAN化、それからタブレット、2020年までに は全児童・生徒にということで考えていらっしゃる。その他の部分では5教科デジタル教 科書化、このあたりも段階的に考えていらっしゃるそうですけれども、私はこれはできる だけ早く、段階を踏まずに一度に全部できないかなと逆に思っています。それだけ予算を 確保するのは大変だと思いますが、教育委員会からぜひ強く訴えて、上に上げていただき

たい。

それから、こういった部分のほかにも、例えばマルウェアに対するセキュリティですとか、フィルターなどのセキュリティのランニングコストというのはかなりかかると思います。それこそ端末一つ一つに入れるのかどうか。そういった部分の予算も確保しなければいけないと思うのです。

私の今の職場では、それぞれの端末には当然入っていますけれども、それを必要としないような根元の部分で全ての情報を精査している、分析してくれる機械をつけたのです。1台あればその施設の中にある全ての端末は一応そこでブロックされることになるわけです。マルウェアにも入らないし、スパムメールなども届かない。ただ、当然、各端末にはウイルス対策ソフトを入れないといけないですね。例えばUSBメモリで持ち込んだデータがウイルスに感染していたら、根元のセキュリティは通りませんので。そういったことも実はあるので、子どもたちがUSBを持ってくることはないと思いますが、例えば、ランニングコストでこのセキュリティやフィルターの部分でコストがかかるということであれば、例えば学校の建物一つにその装置をつけるという方法もあるのではないかと思います。

そういったことを検討していただいて、導入をお願いします。

○和田教育長 三つあります。まず、いわゆる従来のパソコン教室のようなICT教育ですね、要するにパソコン教育のようなものと、ICTを活用した教育との違いを現場では十分認識しているかどうか。いわゆるタブレットとかパソコン機器の使い方を国語の授業の中で教えていくのはナンセンスなわけで、そういう点をしっかりと現場がわかっているのかどうなのかということ。これが1点目。

それに付随して、先ほど話があった、1割ぐらいは活用していない教員がいるということ。そのことについては、ここ1年の話ではなくて、3年前から既に問題意識としてあるのだけれども、現場のそれについての問題意識はどの程度のものなのかということ。

それから、この4番の授業効果の中で、肯定的な評価が7割とありますが、残りの3割の 子供たちはどうして効果的ではないと思っているのか。どの部分をそのように見ているの かということ。それが2点目。

3点目は、既に先行している自治体の情報も得ていると言いますが、その中で1番進める際に障害が出ている、あるいは課題として出ているものは何でしょうか。それをお願いします。

○教育改革担当課長 幾つか質問をいただきましたけれども、まずパソコンの操作については、以前でしたらパソコン教室に行って、ウィンドウズの立ち上げ方であるとか保存の仕方など、そういう一般的なスキルについてはやっていますけれども、今は小学校の段階からパソコン等に触れることが多いので、大体各学校、総合的な学習の時間の中で情報教育としてスキル的なことについては身につけると。そして、そのような中で今度は授業の場面の中でいろいろと活用していくというようなことが多くなっているのが現状だと認識しております。

次に、教員の10%の意識ということについては、学校にもいろいろ校長先生にもヒアリングをしたりしていますが、やはり校長先生の話では、若い先生などはある程度、苦手意識のない先生がどんどん活用していきますが、どうしても今まで経験がない先生にとっては、校内研究会などで資料なども紹介したりしていますが、アンケートをとると、やはり経験のない先生は使用していないと。そんなことはないと現場の校長先生方は言っているのですが。

ただ、簡便に使えるような実例をこちらもどんどん紹介しながら、この%をゼロにして いくというのが目標かなと考えております。

児童・生徒の3割という問いについては、手元に資料がないので、すいません。

それから、成功している自治体ということで、先日、隣の荒川区の実態を聞いて、中学生は1人1台、小学生も2人に1台、あるいは低学年は4人に1台ということで聞いていますが、やはり先生方のスキルが、ある程度授業での活用がまだまだ、そういう意味で、いきなり入1台の時代に入っているので、台東区のように段階的にということではなくて、いきなり入ってきたので、授業での活用が非常に課題で、まだまだ浸透していないと。ハードは準備したけれども、授業力というかそういうところで課題があるということを、この間、荒川区の教育委員会の指導室と話をした中でありました。

〇和田教育長 教員の活用の割合については、1割の教員がそのように答えているということについて、使っていないのだから、まだ早いですね、そういう結論になりかねないと思います。学校現場に、活用についてどんどん進めるようにもう一度意識環境をしっかりとつくって出していただきたいなということです。

○樋口委員 私の印象ですが、まず記憶力ないしは想像力が大幅に落ちています。どうしてかというと、全部自分のデジタルノートでパソコンの中に情報を入れているわけですから、自分は考えなくていいということです。ですから、試験勉強をやるというときにパソコンがないとできませんという言い方をします。

二つ目ですが、自分で文章をつくらないで人の文章を持ってくることです。ですから、 例のエンブレムと同じように、そうとうパクりが増えます。人の意見を持ってきて組み合 わせて文章をつくるという能力は非常に長けています。

だから問題は、小学生、中学生のときにデジタルタブレットを持って、ノートは全部これに入れたらという話にもししたならば、本来、身につけるべき記憶力や考える力はどうなってしまうのか。先ほど申し上げましたように、ぜひとも従来型で、ノートテイクをうまくとらせる教育を小さいときからやらせていただきたい。全部パソコンでいいですよ、タブレットでいいですよとやってしまうと、大幅なゆがみが出てくると思います。実際、大学では明らかです。我々のところは全部使えるようになっていて、使う教員もいますが、全然学力が上がっていないと私は思っています。

○高森委員長 さきほど話に出ましたが、これは学力を向上させるためのものではないと 思います。学力がこれで向上するとは私も思いません。樋口先生がおっしゃるとおり、ノ ートをしっかりとること、そういったことが大事だと思います。目的の部分に「学力を向上させることを目的とする」と書いていますけれども、ここをもう少し工夫が必要なのかな、何て言ったらいいですかね、一助じゃおかしいし。あまり後ろ向きではいけないから、この場合はやむを得ませんけど。

〇垣内委員 私はこれでいいと思います。つまり、学力の定義によると思います。点数を上げるというものから、先ほどからずっとエビデンスと言っているのは、政策論もそうですが、この政策をやったら、例えば失業率が何%下がったとかそういうのは結構難しい。

でもエビデンスというのは、例えば学校の先生が学校で見ていたら、デジタル教科書を使って授業をやると何だかみんなが興味を持って画面を見ているとか。興味があって、そして知識を得られれば、それをまた活用することもあるわけですから、そういうのも全部含めて学力であるというように考えれば、まさにこの学力を向上させるというのが目的で、そこに場合によっては若干点数が上がるというのがついてくるというぐらいだと思います。ここに書いてある学力は相当幅広い、広義のものではないかと理解しておりまして、これ自体は確かに重要なことだと思います。

今ICTを何かするではなくて、ICTで何かをする時代なので、ICTを使えないと話にならない、使うとそれなりに効果がとてもありますので、ここはもうぜひ進めていただきたいと思います。

○和田教育長 今、スーパーティーチャーの育成の中でICT講座をやっています。今年の2月に教育フォーラムで、去年1年間のICTの研究成果の発表がありまして、その中で、いみじくもある若い教員が言っていたのは、ICTを使った授業をやると確かに子どもたちはずっと見てくれるし、集中してくれると。ただ、それは一時的に興味を持っただけで、物珍しさで集中をしているだけなんだということがわかったと。本来的には、自分の授業力をどうやってICTを活用して増幅させていくかということが大事なんだということがわかったと言うのです。

私たちもまさにそのとおりだなと思うのですが、そのICTを活用した授業をどうやって 学力に反映させていくかということについて、今の時点で、台東区の場合には十分認識さ れているかどうかということについてはどのように考えていますか。

○教育改革担当課長 先ほどから話題になっている板書計画、あるいは指導計画、単元計画、何でもそうですが、自分の授業を実践して、それを改善していくという、そういう視点が非常にICTというツールをもとにだんだんと増えているのかなとは思います。

ただやはり、1割の教員はICTを活用していない。あるいは、普段の授業でもそのふり返りが不十分な教員がいるというのも、これは台東区に限りませんけれども、教員の資質能力の向上、それとICTを通した授業力の向上、それが児童・生徒の思考力、判断力、表現力等の大きな学力を上げていくというところにつながっていくと思いますので、教員の意識を変えていくというのも、まだまだこれからも念頭に置いてやっていかなければならないなというようには捉えております。

○和田教育長 先ほど樋口委員から、ICTの活用がともすると文章が書けなくなるとか、 あるいはコピーアンドペーストが当たり前の状況になっていくと、そういうことを小学校 の時代から植えつけていくようなことがいいのかどうなのか、ということはわかりますけ れども、そのようにICTの活用による功罪というものはもう一回チェックを十分した上で この事業は進めていかなきゃいけないと思っていますので、よろしくお願いします。

○末廣委員 ICT教育はもう日本だけの問題ではなくて、世界的なものになっているわけですね。いわゆるICT教育の先進国といいますか、そういう国もいろいろな反省が出てきて、場合によっては生徒の思考力が養われていないとかそういう報告もあります。だから、ICTをやめるかということではなく、ICT教育を進める上でどう活用すべきか。

物事にはプラスマイナスがありますから、マイナス面はどういうものかというのを見極めていく、そしてそれをどうやって克服していくべきかという、そういう観点を、ほかの区などでもやっていると思うのですが、台東区も今までやってきた積み重ねでもっとそういうところを進化させるといいと思います。前もって今までの報告でわかるマイナス面をどういうふうに克服してやっていくか、より活用していくかという。そういうところも先生方がみんな研究していただいて、教科によっても違うでしょうし、いろいろな面で共通認識を持つというのですかね、それが第一に必要じゃないかと思います。

やってみないとわからないところもありますが、やはり前もって今までの経験を生かしていくといいますか、それが大事だと思います。

○高森委員長 それからもう一つ。私も教員になってみて改めていろいろ勉強をして、それで知識が身についていった自覚がありますが、教えられている受け身の立場ではいつまでたっても知識が定着しないことがあるのではないかと思うのです。このICTについては当然先生が使いますが、例えばこのICTをうまく子供たちに使わせて発表させるようなことや、プレゼンテーションをさせるような仕組みがあると、子供たちの知識の定着は逆に上がっていくのかなという気もします。そういったことで検証されているようなケースはありますか。

○指導課長 私たちが指導課訪問等で学校に行って指導を助言する観点としては、必ず目的を持って子供にICT機器を活用させるようにという指導をしています。

例えば、宿泊行事などがあるときに、事前にインターネットで調べてみようというような話をしますと、多くの子供が関連している写真を見つけると、もう目的を達成してしまったと思って、その写真だけを貼りつけて学習が終わってしまうというようなところがあります。ただ、本来大切なのは、そこから考えたことをまとめていくというところが大事なので、指導する先生方にも、必ず使うことが目的ではなくて、何のために使うのかということを明確にしてほしいということと、子供たちにも使う上での目的を明確にさせてほしいというような指導をしています。

あわせて先ほどの、引用いわゆるパクリに関連したところでは、今回の国語の学力調査 の結果で、やはり文章を引用する力が子どもたちは弱いというような課題が明らかになっ ていて、その中で触れられているのも、やはり引用する際には出展を明らかにすることや、 このコンピューターリテラシーの指導でそういうところを教えていくことも必要なのです が、ほかの教科との関連も図りながらそういったところを指導していくことも必要かなと 思っております。

これはICTだけの分野からの切り口ではなくて、他教科との関連も考察していく必要があるなとは思っています。

○高森委員長 大学でも、私は人文科学系ですので、学生に引用の典拠の明示をしっかりとするようにと言っていますが、大学生ですらやはり相当こなしていかないとできないですから、それを小学校、中学校の段階から早くからやっていただくのは大変結構だと思います。

そのような形で、まず生徒・児童が中心となってこのICTを活用していくという環境を整える上でも、早く導入してほしいという希望を最後に申し上げます。

ほかはいかがでしょう。

(なし)

それでは、教育改革担当のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これ にご異議ございませんか。

(異議なし)

○髙森委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

〇髙森委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局各課ごとに報告をお願いいた します。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、資料は5をご覧ください。

教育委員会の後援名義に関しまして、従来から継続している事業の申請でございます。 庶務課の取扱分が3件。中段に記載してございます、上野中央通り商店会が実施いたしま す「第25回うえの、谷中 秋の吟行」、それから外2件でございます。

生涯学習課の取扱分が1件で、日本スペインギター協会が実施いたします第33回スペインギター音楽コンクールでございます。

説明は簡単ですけれども、よろしくお願いいたします。

〇髙森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イウ

- **○髙森委員長** 次に、学務課のイ及びウについて、学務課長、報告をお願いいたします。
- **〇学務課長** それではまず、平成27年度就学時健康診断につきまして、ご報告をさせていただきます。資料6をご覧ください。

就学時健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき実施するものでございまして、 来年度小学校就学予定の児童を対象に、住所地に基づく通学区域の各小学校で実施をさせ ていただきます。日程は10月22日の松葉小から11月19日の根岸、富士小まで、資料のとお りでございますが、健診の検査項目につきましては、内科、眼科、耳鼻科、歯科の健診な ど、学校教育法施行令に定められた項目につきまして各医師会に委託し、学校医、学校歯 科医のご協力により実施をさせていただきます。

なお、各ご家庭への通知につきましては、10月上旬に発送する予定でございます。 簡単ですが、報告は以上でございます。

次に、平成28年度区立幼稚園及び認定こども園短時間保育園児募集について、ご報告をさせていただきます。資料7をご覧ください。

区立幼稚園10園、区立認定こども園3園の短時間保育におきます来年度、4月入園の園児 募集でございます。

項番1、募集概要につきましては、例年どおりのスケジュールでございまして、10月30日から各幼稚園、こども園において募集案内、入園申込書を配布し、募集を開始いたします。募集スケジュールにつきましては、資料の裏面にフロー図をお示ししておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

資料表面に戻りまして、項番2、募集見込み数でございます。資料の表は幼稚園、こども園の定員から兄弟関係や4、5歳児につきましては持ち上がりを勘案いたしまして、募集見込み数を算出しております。28年度につきましては、幼稚園が365名、こども園が65名の計430名となっております。

表の下の米印でございます。一つ目は本年度も実施しておりますが、幼児人口増加に伴う暫定的な措置といたしまして、来年度につきましても台桜幼稚園、石浜橋場こども園を除きます11園で、3歳児の定員を2名ずつ増員をいたします。また、根岸幼稚園につきましては、3歳児を2クラス編成といたします。

二つ目の米印も例年どおりの対応でございますが、現3歳児、4歳児に兄弟が在園する場合は、優先して入園予定者といたします。この場合、兄弟優先により入園予定者のいる園については25名を上限に定員を調整してまいります。

簡単ですが平成28年度区立幼稚園及び認定こども園園児募集についての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- **〇髙森委員長** ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、学務課のイについて何か ご質問はございませんか。
- **〇和田教育長** 就学時健診については、一応学校が子供を受け入れる際の最初の出会いに もなるわけですが、健診を行う医師の方は子供の状況について、最近大変問題になってい

る虐待の兆候などについてもチェックをしていただいているものなのか、そしてなおかつ それについてどこかと協議したなど、実際に通報例などがあったかどうか、その辺はどう ですか。

- **〇学務課長** 実際に昨年度、健診の際に体のあざですとかそういった状況が見られて、そのことについて子ども家庭支援センターに通報、連絡をさせていただいたというケースもございまして、その辺の意識を学校医の各先生方は持った上で健診に当たっていただいているという状況でございます。
- **〇和田教育長** もう1点。健診の通知を出しているにも関わらず健診に来ない家庭への対応というのはどのようになりますか。
- **〇学務課長** 通知が行っても来ていない児童については、確認をして後ほどお答えをさせていただきます。
- **〇指導課長** 一般的に、学校では次年度の入学児童数等とも関わってくるところですので、個別にそのご家庭に連絡をするであるとか、同じ保育園、幼稚園等の保護者から情報を得るであるとか、そういった対応をしているのが一般的かと思います。
- **〇学務課長** 担当の保健給食係のほうで、訪問あるいは電話等の確認の対応をさせていた だいているということでございます。
- **〇高森委員長** この就学時健診は保護者が子供を連れてくる形になるのではないかと思います。全て平日になっていますが、保護者の就労もいろいろな条件があるので、例えばこの日に来れない場合の予備日みたいなものは設定されているのでしょうか。
- **〇学務課長** 基本的には予備日等の設定はしておりませんが、健診会場で受けられない場合については、学務課のほうにご相談をいただいて調整させていただいているところでございます。
- **〇和田教育長** 最後に1点だけ。就学時健診に来る、来ないというのは、いわゆる居所不明児童につながっていく可能性がありまして、最近それが注目されていますので、台東区ではもしそういう状況があれば、速やかに教育委員会の中で対応できるようにお願いいたします。
- **〇学務課長** 居所不明児童につきましては、区長部局の子育て支援課のほうで取りまとめをさせていただいておりまして、学務課におきましても、就学児が居所不明の場合については居所の確認等については行っております。特に外国人のケースで、出国してそのままというケースがかなり多いというのが現状としてはございます。

ただ、子ども家庭支援センターを初め区長部局の子育て支援課とも連携をしながら、居 所不明については追跡調査を行っているという状況でございます。

- **○樋口委員** これは懸念ですが、受付時間について、ある小学校では20分、ある小学校では15分、ある小学校では10分という。特に黒門小ですが、これで仮にお一人が30秒として、10分ですと。
- **〇髙森委員長** 受付だけですから。受付を通ってこの後始まるということでしょう。

- ○樋口委員 10分間で受付を締めてしまうということですよね。
- **〇学務課長** 樋口委員からご指摘のとおり、私も実はこの件につきまして資料を見て気づきまして、10分、15分。この辺については各学校でしっかりと柔軟に対応できるように指導してまいりたいと思います。
- ○樋口委員 そうですね。
- **〇高森委員長** でも、比較的に早く終わりますから。朝早いときから集まっていますし。 柔軟な対応をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

- ○高森委員長 次に、報告事項、学務課のウについて何かご質問はございませんか。 根岸幼稚園については、今回も2クラス設置をされるそうですが、2クラスにするクラス 増というのが3クール目に入るということですね。
- ○学務課長 そうです。
- **〇髙森委員長** そのことについて課題であるとか、要望というのは園のほうから上がってきていますでしょうか。
- ○学務課長 学級編制等について何か具体的な意見というのはいただいてはおりません。 ただ、1学級25人という体制になっているというところで、特に3歳児は初めての集団生 活というところで、若干、担任に負担がかかっている部分は正直あるというようなお話は 伺っているところでございます。
- **○高森委員長** 施設的にも比較的大きな変化だと思います。キャパシティの問題について、いろいろ子どもたちの教育に必要な物も置いておかなければいけないですけれども、そういった部分で狭隘な環境もあるのではないかと思います。そういうことについてはどういった対応をそれぞれなされていますでしょうか。
- **〇学務課長** 根岸幼稚園については、もともと、近年3クールということでお話がございましたけれども、過去にもやはり2学級編制をとっていた時期も正直ございまして、その辺の対応は施設が大きな課題というのは特には認識してございません。
- **〇髙森委員長** ほかはいかがでしょうか。

(なし)

○髙森委員長 それでは学務課のイ及びウについては、報告どおり了承を願います。

(3)児童保育課 エオカキ

- **〇髙森委員長** 次に教育長報告の報告事項、児童保育課のエからキについて、児童保育課 長、報告をお願いいたします。
- 〇児童保育課長 資料8をご覧ください。保育所入所基準の改定についてでございます。 項番1、保育所入所基準でございます。保育所入所基準は保護者の就労などの状況を指 数化した基本指数と、児童の属する家庭の状況等を指数化した調整指数及び指数同一の場

合が優先項目の三つで構成されております。

入所審査におきましては、基本指数と調整指数の合計指数が高いほど、保育の必要性が高いとして、合計指数が同一の場合は、指数同一の場合の優先項目をもとに、総合的に判断をしているものでございます。

項番2、今回の改定内容でございます。今回の改定内容はこの三つの項目それぞれを改善しているものでございます。(1)基本指数でございます。保護者の疾病について、疾病の状況によっては就労のフルタイムの方や高度な障害をお持ちの方と同じに、保育の必要性が高いと考えられることから、指数の引き上げを行ってまいります。

(2)調整指数では3点を改定いたします。1件目が育児休場中の保護者につきまして、雇用保険の育児休業給付金の有無による指数差を撤廃し、育児、介護休業法等に基づく育児休業であれば、同一というふうにいたします。

また、自営業者につきましても指数を引き上げて、育児休業中の保護者との差を縮めて まいります。

2ページ目をお開きください。

2点目でございます。離婚調停中の保護者につきましては、離婚成立前に別居の状況に あって、離婚調停中の証明書類が提出できる場合に、ひとり親家庭に準ずるものとして新 たに指数を追加するものでございます。

3点目でございます。地域型保育事業の卒園児につきまして、28年4月から対象児童が生じてまいりますため、3歳児クラスに入園しやすくなるよう指数の引き上げを行ってまいります。

(3)指数同一の場合の優先項目では、傷害のある保護者につきましては、より保育の必要性が高いと考えられることから、新たに優先項目として追加をいたしております。

以上の改定内容を踏まえた表が別紙でご用意いたしました資料でございます。後ほどご 覧いただければと思います。

項番4でございます。改定の適用時期でございます。来年4月入園の入所審査から適用してまいります。

項番5、周知方法につきましては、区ホームページのほか、毎年配布しております入園 のご案内に掲載し、10月上旬より配布をする予定でございます。説明は以上でございます。 続きまして、資料9をご覧ください。認可保育所開設の進捗状況について、ご説明をい たします。

この委員会で来年、28年4月開設予定ということで、浅草橋1丁目の区有地を活用した保育園の開所についてご説明をしたところでございますが、こちらの進捗状況に変更がございますのでご報告をさせていただきます。

項番2をご覧ください。開設時期が28年4月から5月以降に変更になってまいります。

項番3でございます。変更の理由といたしましては、周辺住民より、建設予定地は周辺 道路の通行車両の多さや、狭隘な敷地での建設は園庭がなく、かつ、柳北公園からも遠い ということから、子供の保育環境に適していないとして、他の場所で建設した方が良いというご意見をいただいているところでございます。

現在、住民説明会を継続して開催しており、そのため、まだ工事に入れていない状況が 続いております。当初、予定いたしました8月中旬の着工に遅れが生じたことにより、開 設時期も遅れが生じることが見込まれております。

進捗状況については以上でございます。

続きまして、資料10に基づきまして、来年度4月の保育所等入所申込の受付について、 ご報告いたします。

項番1、申込み資格でございます。保護者が就労や出産、疾病・障害、看護・介護など 「保育を必要とする事由」のいずれかに該当している方が対象となります。

施設につきましては、項番2にありますとおり、認可保育所、認定こども園の長時間保育の部分、それと小規模保育事業所や事業所内保育所の地域型保育事業の該当の施設でございます。

今年度の受付につきましては、平成27年10月26日から12月22日まででございます。上記の期間のうち、窓口受付の予約優先期間を設定いたしまして、窓口での待ち時間の解消を図ってまいります。また、平日に来場できない方につきましては、第3日曜日の開庁時に受け付けをさせていただく予定でございます。

受付場所と時間につきましては、水曜日を除く平日は8時30分~5時15分まで。水曜日は窓口延長しておりますので夜7時まででございます。日曜開庁日につきましては、9時~5時までの受付でございます。

項番5、申込手続きにつきましては、所定の様式書類をご用意いただくことになります。この様式につきましてはホームページからダウンロードできる体制をとってまいります。また、紙ベースでということでありましたら、児童保育課、それと保育所のほうで配布をさせていただきます。こちらの利用案内につきましては、受付開始前の10月上旬ごろ配布を予定させていただいております。

裏面をご覧ください。

項番6、周知の方法でございます。周知につきましては、広報たいとうのほか、ホームページなどの媒体で周知を図ってまいります。また、各保育所の入所可能人数につきましては、広報誌のほうに各園で定員何人に対して何名という形でお出ししていく予定でございます。

スケジュールにつきましては、この受付申込によります入所審査につきましては来年の 1月上旬~2月上旬にかけて行いまして、2月中旬に結果通知を発送する予定でございます。 また、結果通知をお配りした後は、3月上旬に内定者に対して各園で面接、健康診断を実 施した上で4月から入園していただくという予定でございます。

保育所につきましては、以上でございます。

続きまして、資料11でございます。こちらは今度は小学校になります。平成28年4月こ

どもクラブ入会申込の受付についてでございます。

項番1、申込み資格についてでございます。保護者が就労や病気等で放課後に保育することができない家庭の小学生をお預かりしていきます。審査につきましては、低学年、集団保育が可能な障害児等を優先してまいります。また、集団保育が可能な程度の障害のある小学校5年生、6年生の児童につきましては、障害児保育学年延長実施クラブにおいて保育をしてまいります。こちらにつきましては、だれでもトイレ等など設備が整ったクラブでの受け付けということでございます。

項番2、対象施設でございます。現在、区内にありますこどもクラブは23カ所でございます。

受付期間でございます。本年度は11月9日~12月18日でございます。間に挟みます第3日曜日の開庁時に休日受付を行います。

項番4、受付場所と時間でございます。各クラブにつきましては月曜日~土曜日まで、9 時半~6時までを予定しております。また、区役所児童保育課で受け付ける部分につきま しては、休日受付を9時~5時まで受け付けてまいります。

項番5、申込手続きでございます。利用申請書等必要な書類をご用意いただいた上で受付場所にお申し込みいただく形になります。必要な書類につきましては、10月中旬から児童保育課、こどもクラブ、児童館で配布してまいります。また、ホームページからのダウンロードも予定しております。

項番6、周知の方法でございます。広報紙等でご案内するほか電子媒体でも周知を図ってまいります。また、新1年生につきましては、先ほど学務課長から報告がありました就学時健診時に入会案内を配布してまいります。

裏面でございます。スケジュールにつきましては、保育所と同様1月中旬~2月上旬に審査を行いまして、2月中旬に結果通知を発送してまいります。3月上旬にクラブ入会説明会を実施いたしまして、4月に入会をしていただく形でございます。

私からの報告は以上でございます。

- **〇髙森委員長** ただいまの報告につきまして、まずは教育長報告の報告事項、児童保育課のエについて、何かご質問はございませんか。
- **〇垣内委員** この件については区の独自改定なのか、それとも国の基準やガイドラインなどに沿ったものなのか、そこはどうなのかというのが1点。

仮にオリジナルな改定であるならば、背景となる理由について、たとえばニーズが大きいですとか、その点について教えていただければと思います。

〇児童保育課長 まず1点目についてですが、区オリジナルのものでございます。ただ、 どこの区も優先入所を決める際には、やはり就労の状況というものに着目した点数配分が なされているところでございます。

2点目についてですが、やはり保育が必要な方に保育園に優先して入っていただこうという主眼で、台東区の場合は就労状況をまず基本指数として判定をしてまいります。その

後、例えば兄弟関係ですとか、ひとり親の方、配慮が必要な方については調整指数というものを加点させていただいた上で、同点の場合、総合的な判断をしていくというこの三つのパターンで判定をしているところでございます。お申し込みの方、全てを受け入れることができれば問題はないのですが、やはり席数に限りがございますので、より必要の高い方にお入りいただく仕組みを考えているところでございます。

○垣内委員 例えば保護者の疾病というのがより本区の場合大きくて、ニーズが高いとかそういうことではなくて、理念的に必要性が高いと判断されたのかですとか、それから、育児休業の給付金の有無で差をつけないというのは、どういうことなのか。もらっていない方というのでしょうか。現行だと3だったところを7に上げるということは、そういう方が多いので、そこに差別をつけないほうがいいという、そういうご判断だったのかどうか。そのあたりのことを教えてください。

○児童保育課長 まず、疾病に関しましては、これは診断書等をいただくことで、より保育ができていないかどうかというのを判断するものでございます。その際に、そもそもフルタイムの方よりも2点少ない点数が満点ということでございましたので、ここの部分を見直したというものでございます。

また、育児休業に関してですが、非正規労働者については、雇用保険の加入が職場でできないという方が散見されます。こういった方々は働き方の違いというのでしょうか、会社へお勤めの仕方の違いによって、育児休業中であるにもかかわらず点数差がついていることに保護者からのご意見もいただいているところでございます。そこで、同点という形をとらせていただきました。

また、離婚調停中の保護者については、件数は多くはございませんが、やはり実態としてひとり親の家庭であるにもかかわらず、児童扶養手当ですとか、児童育成手当といったひとり親がいただくことができる手当ても離婚調停中に関してはもらえないということで、経済的にも厳しい状況に置かれている。そのため、保育園にどうしても入りたいというお話も伺っているところでございました。

そこで新たに指数を設けまして、加点できるような体制をとっているところでございます。

それ以外の地域型の卒園児につきましては、加点を加えた背景といたしまして、実は認証保育所のほうで待機されている方と点数差が実は生じておりまして、この1点加点でほぼ同点になるということを考えてつけさせていただきました。そのため、認証保育所に入園されている方でも、こちらの小規模保育事業所等をご利用の方でも、やはりお父様、お母様の就労状況によって点数差をつけていくという、同じ土俵になるということで調整をさせていただいたところでございます。

指数同一の場合に優先項目を設けた背景といたしましては、今までこういった保護者に 配慮した点数というのがひとり親の家庭というようなことだけになってございましたので、 より福祉的な配慮が必要だろうということで、実際、件数としてはそれほど多くはござい ませんが、親の障害というところをあえて見たところでございます。

- **○垣内委員** 気になったのは、要するに現行から改定することによってメリットが出てくる方々と、それと逆に何のメリットもない、あるいは総体的にデメリットになる方々もいる。全体として公平感が増すような仕組みになったというように、しっかりと説明をして、皆さんが納得していただけるような改定なのかどうかということを確認したかったので、ありがとうございました。
- ○高森委員長 項番2の(2)番の下の表ですけれども、下から3行目の給付金ありで復職予定の方、現行7となっていますけれども、ここはどこが改定になりましたか。一応、網かけはついていないですが。
- **○児童保育課長** 項番2の調整指数のところにあります7から10にあります保護者の部分でございますが、給付金のあり、なしにかかわらずということでしたので、給付金がある7点というところに、給付金なしの3点を7点に引き上げるということを改定させていただいたので、項目としてはここに残してありますが、同点の7点にしたということでございます。
- **〇髙森委員長** 変わらないのですね。
- **〇児童保育課長** ここは点数の変わりはございません。
- **〇髙森委員長** わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

- ○高森委員長 次に、報告事項、児童保育課の才について、何かご質問はございませんか。○垣内委員 変更理由ですが、周辺住民の方が子どもの保育環境に適していないというこ
- とで反対ということですが、本音の部分は何でしょうか。
- ○樋口委員 この説明会に傍聴者として出席しましたが、気持ちはわかりますが、非常に 無理なことを言っていましたね。旧柳北小学校を、一時的に蔵前小学校の仮校舎として利 用しますが、その中に保育園を確保して、ないしは柳北小学校を保育園のままにして、蔵 前小学校の仮校舎を旧坂本小学校に持っていけばいいのではと。

この方々は明らかに、保育園の運営というよりも建てること自体に反対されていると 感じました。

当事者は本当にご苦労さまでした。罵倒をされながら、そこまで言うことないじゃないかと言いたいくらいでした。

- ○高森委員長 利用者側の意識でいうと、当初、4月に開設を予定していたものが1カ月も遅れるということは、非常に混乱を招くような気もするのですが、利用者の反応はどうですか。
- **〇児童保育課長** 実は、柳北保育室をお使いになられている方につきましては、1カ月おくれる旨のご説明をまだしておりません。したがいまして、利用者側の方から何かアクションがあるといったことは現在のところございません。

- ○髙森委員長 予想できることとしては。
- **〇児童保育課長** 今後、ご説明をしていく中で、柳北保育室に通われている方、あるいは 南部地域に待機をされている方につきましては、どのぐらいで開設ができるのかといった ことのお問い合わせがかかってくるのかなと考えてございます。

現在、蔵前小学校の移転先と柳北保育所は同じ建物でございますので、教育委員会の中でそのあたりをよく調整をさせていただきながら、正確な日程が決定しましたら、早目に周知をさせていただきたいというように考えてございます。

- ○髙森委員長 本当に困ると思うのです。1カ月、仕事に行けなくなってしまうおそれがあるので。何とか、4月までにしてほしいということを工事施工者に要望することはできませんか。
- **○児童保育課長** 現在、この保育室を運営いたします日本保育サービスと、日本保育サービスから建設を請け負っておりますコーナン建設という株式会社につきましては、着工が遅れた場合、どのあたりまで工期がずれ込むのかということをお伺いしています。現在のところでは、9月中旬までに着工ができれば、3月に建物自体は完成するのではないか。ただ、内部の仕様といいますか、実際にお子様をお迎えするに当たっての準備が必要になりますので、そのあたりで、認可としては5月以降にずれ込む形になるのではないか、というように予測しているところでございます。
- ○高森委員長 秋の時期は日没が早いので、工事できる時間帯が短くなりますよね。やは り早いうちに、8月中には本当は着手したかったなという思いがあります。最悪、着工で きなかった場合の代案というのはありますか。
- ○児童保育課長 私どもといたしましては、どうしても必要な施設なのだという説明を繰り返しながら、ご了解をいただいていきたいという覚悟でおりまして、実は先日、隣戸訪問をさせていただきまして、戸別にお話をお伺いしております。双方平行線の議論を3回続けてまいりましたが、やはりそれではお互いいけないよねというお話をさせていただき、4回目の交渉を来週予定させていただきたいという旨で説明に回っております。

その中では、保育所をここに建てるしかないんだということであれば、条件面的なお話をされる方も出てきておりますので、引き続き根気よく、粘り強く隣戸訪問をさせていただき、ご説明をしていきたいと考えてございます。

また、皆様の感情論というのでしょうか、そういった部分は行政に対する不満かと思っております。そこについての部分はお話を聞きながら、また、やはり保育所が隣に建つ、あるいは近隣に建つということでご心配いただいている道路環境の部分につきましても、先日、事務局副参事と一緒に蔵前警察署のほうにどんな安全確保策があるのかというご指導を仰ぎに行ってまいりました。道路上に"保育所が近くにあります"という標記ですとか、"減速マーク"といった標記をすること。また、保育所が建つことで風俗営業関係の建物も建ちにくくなりますし、青パトという防犯パトロールカーも日に2回巡回してくるということでは、周辺の安全環境というのも向上するかなと、こういったところも話のネ

タにしながらご理解をいただけるように、また、今日の夕方もお伺いしようかなと考えて おります。

○垣内委員 選択肢はないということで進めていかなければいけないと思います。

もう一つ、参考になるかどうか。当然、ここに保育所ができればそこに保護者が出入り をしますので、近隣の経済発展も何か見込まれることがあるのではないかと思いますが。

- **○樋口委員** メリットがあればウェルカムですよね。
- **〇垣内委員** 何で理由を聞いたかというと、おそらく、基本的に保育所があることによって、例えば地価が下がるというようなことは一般的に考えられないので、気にしているのは騒音かなと思いまして。何を向こうが嫌がっていることなのかということがわかれば、それに対して対応しやすいかなという気がしたものですからお尋ねしました。

今後の見込みはどうなのでしょうか。9月着工ですね。

○事務局次長 ここに書いておりませんが、当初は垣内委員がおっしゃったように、子どもの声が騒音になると、そういう言い方をしておりました。それがだんだん言い方が変わってきまして、要は施設の運営に対する心配であると、そういうような言い方を表面上はしてくるようになりました。根本の部分では、騒音も含めて迷惑施設だという捉え方で近隣の方々は反対しているのと、それから隣の土地なので先に聞いて欲しかったという思いがあったようで、それは心情的にはわかりますが、区としは、やはり議会に諮って、その後にご説明に行くという、そういう手順を踏まざるを得なかったので、その辺がなかなか難しいなという点がありました。

ただ、今後は蔵前小学校との関係もありますので、できないという前提はもちろん考えていませんので、少しでもご理解をいただけるように、毎日のように通って、説明をしてまいりたいと考えております。ただ、期限は今月中旬ぐらいの目途で進めたいと思っているところでございます。

〇髙森委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

- **○髙森委員長** 次に、報告事項、児童保育課のカについて、何かご質問はございませんか。
- **〇和田教育長** 受付においでになるお客様は、大体1回で手続きは済むものですか。あるいは、書類の不備ということで再三というケースのほうが多いのでしょうか。
- **〇児童保育課長** あらかじめ入会の申込みについてご案内を配布しておりますので、ほぼ その様式をそろえていただいている方がほとんどかと思います。

ただ、聞き取りをした際に、それ以外の保育の必要な状況が複数該当される方については、改めてその部分を追加で提出していただいたり、またその状況の違いによって別の書類を出していただいたりというようなご案内をさせていただくケースもございます。

〇和田教育長 それぞれおいでになる方々は、仕事の関係など大変いろいろ抱えておられる方が多いと思うので、その辺は訪問回数が少なくなるようにできるだけ配慮をしてやっていただきたいなと思います。

〇髙森委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

- **〇髙森委員長** 次に、報告事項、児童保育課のキについて、何かご質問はございませんか。
- **〇和田教育長** 受付期間の終わりが12月18日ということで、保育所よりも若干早いですが、 これは何か理由があるのですか。
- **〇児童保育課長** 例年、保育所の申込み日と全く同じ日にちの設定ということではありませんでしたが、クラブに直接お申し込みいただいた書類をお預かりして審査に入りますために、若干保育所よりも早い日程で締め切りを設けさせていただいております。

今回につきましては、年末になりまして、例えば、勤務証明書などの書類の不備が発生 した場合、師走になりますので、事業者もお忙しくていらっしゃって、そういった必要書 類をご用意いただけない会社もあるということを保護者のほうから伺っております。

そういった意味で、少し早目に締め切り日を設けることで皆様に早目にご用意をいただいて、審査の際に書類の不備がないような体制をとっていこうかと考えているところでございます。

- **〇髙森委員長** この障害児保育学年延長実施クラブというのは、何施設ぐらいあるのでしょうか。
- **〇児童保育課長** 現在7クラブでございます。
- **〇髙森委員長** 区内に満遍なく設置されているのでしょうか。偏りはあるのでしょうか。
- **○児童保育課長** 7クラブにつきましては、千束、谷中、下谷、松葉、寿、金竜でございまして、学校で特別支援の学級がある校内クラブですとか、児童館と併設になっているクラブ等に施設を設けてございます。

私どもの計画といたしましては、大きな施設改修を伴うときに、こうしただれでもトイレというものを設置しながら拡張していきたいと考えているところでございます。

- **〇髙森委員長** 確認ですが、千束、谷中、下谷、松葉、寿、金竜、あともう一つはどこですか。
- **〇児童保育課長** 寿が、寿と寿第2というのがございまして、こちらで二つになります。
- **〇髙森委員長** そうすると、結構北部地域が少ないですよね。北部の三ノ輪方面が。
- **〇児童保育課長** 現在、玉姫こどもクラブにつきましては、この3月から仮移転をいたしまして来年改修工事をさせていただきます。この際にだれでもトイレを設置していこうというように考えてございます。
- **〇垣内委員** 充足率というのはどのくらいでしたか。特に低学年の児童や障害児の方は大体入れるという理解ですが、どうでしょうか。
- **○児童保育課長** 今年度初めに、4月1日の入会状況についてご報告をさせていただきました。今年の4月1日現在の定員数は1,175人。それに対しまして1,071人を入会させていただきましたが、待機児童は52人生じております。

こちらは地域バランスということで、学校から通えるこどもクラブとの調整で差が生じ

ているものでございます。この点につきましては、保護者様のご了解を得て、できるだけ こどもクラブに入れていきたいと考えているところでございます。

これから2学期に入ってまいりますが、ほぼ同じ状況になってございます。

〇髙森委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○髙森委員長 それでは、児童保育課のエからキについては、報告どおり了承を願います。

(4) 指導課 ク

- ○髙森委員長 次に、指導課のクについて、指導課長、報告をお願いいたします。
- **○指導課長** 去る4月20日、21日に実施いたしました台東区総合学力調査及び文部科学省 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。 資料12をご覧ください。

まず学力調査を実施した学年と教科についてですが、小学校4年生は国語、算数の2教科、5年生以上は社会と理科を加えて4教科、さらに中学校2年生、3年生には英語を加え5教科を調査いたしました。

なお、小学校6年生の国語、算数、理科、中学校3年生の国語、数学、理科の結果につきましては、全国学力・学習状況調査に基づいたものとなっております。結果のデータの数字につきましては、全て正答率で表示してございます。

結果の概要ですが、まず小学校につきましては、平均正答率が5年生の理科以外の教科については、全国平均を上回っております。国語につきましては、各学年とも0.3ポイントから3ポイント全国平均を上回っております。特に書くことの領域については、目的や意図に応じて書いたり、まとめたりする分野の問題では、全国平均を3ポイント~5ポイント上回る成績となりました。これは作文指導の際に、段落や文章の構成を考えたり、他教科との関連を図った言語活動を行ったりした成果が現われていると考えております。

また、読むことの領域では、物語文で登場人物の心情や相互関係を捉えたり、説明文においては必要な情報を読み取ったりすることについても、全国平均を4ポイント~6ポイント上回っております。

小学校6年生、中学校3年生で実施している学力・学習状況調査では、A問題、B問題と呼ばれる2種類の問題が出題されております。A問題は基礎的・基本的事項の定着の度合いを図り、B問題は基礎・基本を活用する力の定着の度合いを図る問題となっております。

小学校6年生の算数につきましては、A問題において全国平均より1.7ポイント上回っており、昨年度より改善の傾向が伺えます。特に小数や分数の四則計算や、図形の性質などを問う問題では、全国平均を2ポイント~4ポイント上回っており、これは朝学習や習熟度別指導による各校の基礎・基本の定着を図る取り組みの成果であるとも考えております。

またB問題につきましては、全国平均を3.4ポイント上回る結果となりました。既習事項

を活用して課題を解決するといった、いわゆる問題解決型の授業を今後もますます充実させていきたいと考えております。

小学校6年生の理科につきましては、全国平均を0.4ポイント上回っており、昨年度よりは若干の改善傾向が見られます。

しかし、5年生の結果では、全国平均を1.7ポイント下回る結果となっております。

今後の授業改善の方針として、いわゆる暗記に頼る知識の習得ではなく、実験や観察などの活動を通して、知識の習得を図るとともに、デジタル教科書やICT機器を十分に活用した指導の充実を図る必要があると考えております。

次に中学校の結果でございます。国語、英語は各学年全国平均を上回っている状況ですが、社会、数学、理科については全国平均よりも正答率が低くなっており、ここ数年こうした傾向が続いていることは、本区の学力向上における大きな課題として受け止めております。

国語につきましては、中1で全国平均より0.6ポイント、中2で0.4ポイント上回り、昨年 度よりは若干の改善が見られております。

しかし、中学校3年生については、全国平均よりもA問題では1.5ポイント、B問題では1.0ポイント下回っております。特にA問題の言語についての知識、理解、技能に関して語句の意味を理解して、文脈の中で適切に使うことや、品種の類別については全国平均よりも4ポイント~8ポイント低くなっており、言語感覚を豊かにするための指導として、辞書等を使って単語や語句の意味を調べる機会を意図的に設け、生徒に日常的に辞書を活用する習慣等を身につけさせていくことも必要であると考えております。

英語につきましては、中学校2年生、3年生ともに全国平均をそれぞれ0.6ポイント、2.1 ポイント上回る結果となりました。領域別に見ると、聞くことについては全国平均を4ポイント以上上回っており、ALTを活用したヒアリング、少人数指導における個に応じた指導の成果であると考えております。

続いて社会、数学、理科についてでございますが、各学年とも全国平均を下回っております。

まず社会についてですが、全国平均を中1で1.2ポイント、中2で2.1ポイント、中3で0.3 ポイント下回る結果です。課題としては、地理や歴史学習において資料から地域の特徴を読み取ったり、歴史的背景と結びつけて事象を読み取ったりする力を高めることが必要です。授業においては、資料をもとにして思考を判断する解決型の学習をさらに充実させていく必要があると考えております。

数学については、やはり昨年度よりも平均正答率が下がっております。1年生に関しましては、式と計算領域の四則計算や文章問題、図形領域の点対照や線対照など図形の特徴を調べる問題など、主に基礎的・基本的な内容についての理解に課題があります。小学校との指導の関連性についても考え、基礎・基本の確実な定着を図る必要があります。

2年生では、関数については比例・反比例の意味や式の表し方を理解していないこと、

比例定数の求め方に習熟していないことなどの課題が挙げられます。比例の式や比例定数 などについて、形式的な理解ではなく、その意味についての理解を深める指導が必要であ ると考えております。

また、3年生におきましては、式と計算の領域で、数量の関係を文字式に表すことに課題が見られました。数を用いた式と文字を用いた式の関連について理解を深めたり、数量の関係を図や表に表して関係を捉えさせたりする指導の充実が必要であると考えています。

理科につきましても、各学年全国平均を下回っております。特に観察・実験の技能や自然事象についての知識・理解については、全国平均より3ポイント~4ポイント程度下回り、理科で学習した知識技能と自然の事物・現象について結びつけて考えたり、説明したりすることに課題が見られます。日常の生活で見られる事物・事象から問題を見出し、課題を解決していくような指導を行い、基礎・基本の定着を図っていくことが必要であると考えています。

こうした結果を受け止めて、現在、指導課としましては、基礎・基本の定着を図ること、 このことについて学校ごとの分析と対策、区全体の分析と対策などの視点から改善を図る 方策について検討を進めております。

なお、先週末、指導課のほうに台東区学力調査報告書という形で冊子が届いておりますので、本日この会の後、委員の方にお配りさせていただき、次回の教育委員会でこの内容にも触れながら結果と今後の対応策の詳細等についてもご説明申し上げたいと考えております。

なお、今回の学力調査の結果につきましては、各学校ごとの個別の結果の公表はしない 予定でおりますので、こちらについてはご了承をください。

以上で報告を終わります。

〇髙森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

中学3年生は、今年は全国平均は低いですが、経年変化を見ますと、去年よりは随分頑張ったと思います。去年はもっと低かったですよね。受験を控えているせいかもしれませんが、私は高く評価したいと思います。中学3年生は頑張っているような気がします。

去年の小学6年生が中学1年生に上がって、成績もそこそこ上がっていますし、今年の小学校5年生は来年が楽しみですね。そんなことを感じました。

ちょっと伺いたいのですが、よく全国との差を出していますが、全国といっても都市部 の学校と地方とはちょっと条件が違う部分もあるのかなと思っていまして、全国との差だ けを見て、果たしてこれが適正な判断材料になるのかどうか、ちょっと心配があるのです。

というのは、台東区の場合は中学校は私立へ出ていく子どもたちも多いですから、そうすると、全国との平均を見るよりは、例えば神奈川県との差とか、比較的、私立の中学校への進学率の高い地域と比較をしてみるのも、もしかしたら良い判断材料になるのかなという気もします。やはり中学生の学力が急に低迷しているのは、一つには私立へ出てしまっていて、公立中学校の成績が下がっているのかもしれないということもありますので、

もしそういうのがわかるのであれば教えてください。

○指導課長 今ご指摘のとおり、東京都の成績がどのぐらいということもやはり考慮して見ていくことが必要で、全般的に見ますと、やはり全国の平均よりも東京都の平均が上回っております。今回の6年生の結果で申し上げますと、例えば小学校の国語については、A問題、B問題ともに全国の平均よりも高く、さらに都の平均よりも高いという結果が見られます。

あと同じく、算数につきましては、B問題は全国平均、都平均よりも上回っておりますが、A問題につきましては、全国平均を上回っておりますが、都の平均よりは下回っているというような結果も見られております。

ですので、今ご指摘をいただいたとおり、東京都との平均がどうなのかというところも 一つの判断基準にしていかなくてはいけないと考えております。

〇和田教育長 今、指導課長から委員長のご指摘に対してご答弁がありましたが、指導課長からの報告ほど楽観的には考えておりません。東京都の比較はまさに私たちにとっても非常に重要な話でございまして、小学校については上がっているもの、下がっているものという話がありましたけれども、実際はやっと平均になっているかどうかという、そういう状況です。全科目です。中学校においては、さらに深刻な状況だと思っています。

したがいまして、今回、全国の学力テストの結果が出たことについて、昨年も言いましたが、さらに今年は各校の課題について詳細に指導課で分析をして、各校ごとのいわゆるカルテですね、それをつくって学校と協議の上、具体的に進めたいと考えております。正直申し上げて、教育委員会としてそこまでやるべきかどうかという議論も当然あると思いますし、学校現場からの反発も当然予想はされますけれども、その辺は一歩下がった立場ではありますけれども、厳しく対応を考えたいなというように思っているところでございます。

〇髙森委員長 指導課のほうでも、きちんと各校の状況は理解されていますし、各校の先生方もわかっているのですよね、自分の学校がどの水準であるかということを。そのあたりをしっかりと連携をとっていただいて、個別のご対応をしていただければと思います。

○垣内委員 同じことですが、台東区の場合はスーパーティーチャーがいらっしゃったり、 それから先ほど、本日もお話がありましたデジタル教科書のモデル校があったり、いろい ろな試みをされていると思います。人尊教育をやっているところとか、読書に力を入れて いるというか。そういった特色と、それぞれの学校の点数というのは、多分、相関が見え てくるものもあるだろうと思います。

そういう効果が上がるようなものというのでしょうか。もちろん、点数だけではありませんが、やはり学力が定着すれば点数が上がってくるのは当然のことなので、どのようにしたら、みんなにわかってもらえるのかというところまで含めて、パッケージで処方せんを考えていただけるといいかなと思います。四則計算とか、図形とか基礎的なところが弱いというお話もありましたけれども、ではそういうところについては、どういう手当てを

していくのか。最終的には現場の先生方なのですが、その現場の先生方を支えるためには どんなことが必要なのか、ということを考えるのが多分、教育委員会の重要な役割の一つ だと思います。デジタル教科書を差し上げるとか、スーパーティーチャーの方を配置する とか、そういったことが、きめ細やかな手当てができるための素材だと思います。

結果というより、この結果に至った原因をうまくあぶり出していただいて、その障害を除くということに、ぜひ力を入れていただいたほうがプロダクティブかなという気がします。

〇指導課長 昨年度も9月に各校で授業改善推進プランというものを策定していただいて おりまして、この内容というのが大きく、まずはその年の学力調査の結果の分析、あとも う一つが実際にどういう改善策を打つかということで計画を立てております。

ただ、この内容を見たときに、その改善の手立として打ち出されているものが、まず確実に実行をされているかどうか。また、それについて効果的であるかを各学校がきちんと分析をして、それを踏まえて改善をしているかどうか、そこのところもまだ十分ではないという認識でいます。

今年度版をまた9月末までということで、今、作成をしておりますので、先ほど教育長からもありましたが、まず私たちで各校1校1校の改善策と、それに対しての今年度のその学校の結果がどうであったかという分析を行いたいと思っています。

あわせて、それをもとに今度は学校でも当然検証をしていただいて、指導課と学校でそれをすり合わせをし、さらにプラスの教材として、今の東京都では東京ベーシック・ドリルであるとか、はたまた区の学力調査をしている業者からは、フォローアップシートというような、その後の補充的な教材というのも提供をされております。それから、台東区独自の計算の検定であるとか、漢字の検定というようなものもありますので、まずこの既存の、今あるものをしっかりと定着のために活用をする、ということも指導の視点として各校を訪問させていただき、それを踏まえて今年度版の授業改善推進プランを9月末ということで作成を進めていきたいと考えております。

○樋口委員 先ほど話したように、やはり学力が高いところはどういう原因があるのかど うかということを、文部省の委託を受けて、お茶の水の耳塚教授のグループがやっており ます。教室で各教員が子どもに対してノートテイクのやり方をきちんと教えて、ノートテ イクをさせて、それを教員に出させて、フィードバックさせてということをやっていると、 学力が高いですよという話なのです。

そうすると、ここでは低いという話に関しては、低いから改善するということではなくて、どうして低いのかという原因がないといけない。改善策が先に来てしまうと、改善策がもしかしたら現状に合わない場合もありますね、原因が置いていかれているわけですから。

ですから、まず原因が何かということを見ないと、そこに対しての改善策が打てないのではないかと思います。

平均点を上げようとするために、共通にするのが一番怖い。個別の子どもに対しては、 実はその改善策が合わない場合がある。原因がわからないうちにみんな同じようにやるの ですからね。だから、そこのところにちょっと配慮をしていただければと思いますね。

○垣内委員 小学校で、書くとか、読むとかが良くできている学校は、本を読むということを推奨されている学校なのではないかなど、いろいろな仮説がありまして、そうであれば、学校でもそういう読書をより進めて、朝に本を読むですとか、こどもクラブでも本を読むとか、図書館でも今はいろいろな活動をされているので、そういったことを総動員して処方せんをつくっていくという、そういうことに多分つながってくるのだろうと思います。

それぞれの学校のデータをオープンにはしませんけれども、先生方とも相談をしていただくのが良いかと思います。はっきりとこれだという原因を特定するのはなかなか難しいですが、恐らく、こういうことがあるとこんなふうになりそうだというようなことは、多分、先生方はわかると思いますので。その効果的なものが大体見つかると、うまくいくかどうかわかりませんが、読書みたいな、総合的な国語力を高めるような活動をすると、国語だけではなく他の教科もちょっと上がっていくとか、そういう道筋が少し見えてくるのではないかと思います。ですから、その辺をぜひ、いろんな専門家の、それから先生方のご意見を踏まえて見つけていただくと、より効果的にこのデータを使えるのではないかと思います。

○高森委員長 PDCAのサイクルでいくと、4月に試験があって、9月の結果から改善策を考えていくということですけれども、6年生は9月、中学校3年生もそうですが、最上級生は今さらそんなことをしても間に合わないような状況にあると思うのです。先生方も厳しい、タイトなスケジュールの中で、原因を究明して、改善策を打ち立てて、新しい課題をさせていこうということになると、時期的に非常に厳しくなると思います。

むしろそれよりも、小学校5年生と中学校2年生もあわせて、もう少し詳しい分析が必要かなという気がしますね。彼らであれば、これから9月以降の半年でよりよい高い成果を出せると思うのですが。例えばA問題、B問題も小学校5年生、中学校2年生は検討の対象になっていませんが、これは出せないのでしょうか。出せるような状況じゃないないのでしょうか。

- ○指導課長 小学6年生と中学3年生の全国学力調査がA問題、B問題というスタイルで行っていますので、それ以外の学年については、区の学力調査ということで実施しております。 区の学力調査については、A問題、B問題という分類の仕方の出題にはなっておりません。
- **〇髙森委員長** できないことはないですかね。
- **〇和田教育長** もとより、今回、私どもで対応を考えていますのは、もう全国の学力テストは結果の一つにすぎないと思っておりますので、やはり区が実施している、これは業者のテストではありますけれども、4年生、5年生、1年生、2年生でやっているテストは、一定のスケールでやっていますので、東京都平均、あるいは全部ではありませんけれども、

いわゆる全国平均の数字としてはつかめるテストでございますので、それも参考にしなが ら各学年で。

これは学年もそうですけれども、基本的には学校ごとに対応を考えていくということにしてまいりたいと思いますので、その結果で、来年の春はともかくといいながら、2年、3年のうちにやはり改善を見られるようにしたいなというように思っているところでございます。

- **〇髙森委員長** 長期的なスパンでその辺を考えていただいて。
- **○樋口委員** 台東区は非常におもしろくてですね、平準化をしていないので、区内だけの データで十分だと思うのですね。全国レベルよりはるかに高い中学校、小学校があるし、 そうでもないような学校もある。

だから、その中で高いほうの原因は何ですかと。この生徒たちはどういう学習生活をしているのかという話をして、そこになるべく近づけるようにするとか、その状況によってどう区内で改善するかの話をするなど、そうすることでおのずと成績は上がっていくと思うのです。これをわざわざ他区の学校までする必要は全然なくて、いいサンプルは区内にあると思うのです。お手元にデータがあるわけですから、そこで原因をとられたらと思うのですが、いかがでしょうか。

〇和田教育長 お言葉を返すようで恐縮ですけども、私どもは、確かに先生がおっしゃったように、平均点よりうんと上のほうの学校、反対に下の学校が台東区にはあります。だから、上のほうの学校がいいサンプルになるとは思っていないのですね。そもそも各学校には特徴的な条件があるというようなことがありますので、むしろ、その学校なりに去年より伸びているかどうかという、その辺を私たちは見たいので、学校によっては上でありながら徐々に落ちているところもありますし。その辺をよくやりたいなというのと、したがって、他との比較はやらせてもらいたいなと思っています。

○樋口委員 それは学校の比較ですね。私は原因のところは、いわゆるできる学校では、 先生が言われたように教室で読書推奨をどのぐらいしているのか、宿題をどのぐらい出し ているのか、そうでないのか。

〇和田教育長 その辺なんですよ。ですから、学力結果が高い学校がいいことをやっているか、どうなのか。その辺はこういう場ではなかなか言いがたいところがありますので、 その辺についてはご理解をいただきたいなと思っています。

○樋口委員 それは理解します。

○垣内委員 私は経年変化が大事だと思います。うちも大学ですけれども、それぞれの学年によって随分差があります。ですから、例えば小学5年生の子たちが小学5年生になったときにどうなったのか。その間、何をやったのか。そのことと何か関連づけられるようないい施策があれば、それをみんなで共有をする。その後、ほかの小学校でやるわけではないですが、そういうコーザリティというか、こういうことをやるとどうも効果があるというようなところは共有できるような体制にしたほうがいいかなというように思いました。

〇和田教育長 先ほど垣内委員がおっしゃいました、読むこと、読書ですね。そのお話がありました。現に台東区でも言語活動に非常に精力的に取り組んだ学校は、かなりここ数年で全体の学力の向上が顕著にあります。ですので、そういうところは私どもは十分チェックしていますので、それを取り込めるような形を全校レベルでできないかなというのがあります。

○樋口委員 今度は教員の立場でいうと、毎年、生徒は違うし、質は違うし、一生懸命同じことを教えても年によって点数に差があるのは事実なのです。波があるわけですよね。

〇和田教育長 それはあります。

○樋口委員 私が申し上げたいのは、子供たちが満足をして、ないしは自信を持ってある 社会に向かっていくことに対して、どうしてあげるかということについて、平均ではなく て、何らかの自己自信を持たせなきゃいけないと思うのですね。そのときに誰を参考にす るかというと、やはり区内の子どもを参考にさせたほうがいいだろうと私は思っています。

〇指導課長 私たちもこの策を考える上で、もちろん学力調査の結果というのが一つの指標になりますが、点数を上げることを目的とするのではなく、やはり学校が真の意味で子どもたちに基礎・基本をきちんと定着させることができる力を高めていくことが必要だと考えております。

今回の結果は、例えば国語であれば四つの領域に分けて、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、言語事項とそれぞれ学校によってよくできている部分と、力を高めなくてはいけない部分というのが個々に違いますので、そこは先ほどご説明をした学校ごとの私たちの分析、いわゆる処方せんを精度の高いものにして、次の授業改善プランにそれを生かすということは、学校にその意識をしっかり持っていただくと考えていますので、特にその点について力を入れていきたいと考えております。

〇高森委員長 当然、通塾率の高い地域は、成績が高い傾向にあるかもしれませんし、いい先生がいるクラスはクラス全体が学習欲が高まっているので、そのことによって成績がよくなることもありますし、いろんな条件があると思うので、一つの条件だけを見て判断しないようにお願いいたします。

○指導課長 教員個々の力を高めることと、あともう一つ、やはり学校が足並みをそろえてきちんとした指導をすることの両面が必要と考えています。例えば、授業が始まる始業前に、いわゆる朝学習というような形で取り組んでいる学校が多いのですが、これについてもやはり学校によって、その状況をきめ細かに見て指導をしている学校もあれば、場合によってはその時間はプリントだけを提供して、やらせるにとどまってしまっているというような実情も一部あります。

まずはその時間について、全教員がきちんとこの時間を有効な時間として活用しましょうという意識を持って、まず学校がその仕組みをしっかりとつくって運用できること。それに加えて個々の教員が指導力を高めること、両面が必要と考えていますので。今回の指導課が訪問して指導を行う際には、学校ごとの処方せんについての指導とともに、朝学習

や補修学習においてどの程度それがきちんとなされているのか。今回はその効果測定を位置づけていただくということで、その徹底を図っていただこうと思っておりますので、そのあたりもあわせて指導を進めていきたいと考えております。

- ○樋口委員 島根県のある中学校ですけれども、朝学習をやっているのですが、何を持ってきてもよくて、そのかわり15分間は静かに持ってきたものをする。漫画でもいいと聞いています。まさに15分間は集中して自分のやりたいことをやるという訓練らしいです。周りはよく本を読みなさいと、漫画はだめだと言いますが、その学校は漫画でもいいよと。そのかわり、とにかくおしゃべりしないで15分間読んで、何が書いているかを理解しろという訓練らしいです。だから、そういう学校もある一定の成果を得ていますので、そういうのをうまく利用してやったらいいと思います。
- **〇髙森委員長** よろしいでしょうか。

(なし)

〇高森委員長 それでは指導課のクについては報告どおり了承願います。

3 10月の行事予定について

- ○髙森委員長 次に、10月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いいたします。
- ○庶務課長 資料13をご覧ください。10月の教育委員会の行事予定でございます。

まず、定例の教育委員会でございますけれども、19日、月曜日の13時からございます。 この前の10時からの定例小中幼保連合校園長会にも教育委員の方々、ご出席をいただく予 定になっておりますので、よろしくお願いいたします。それから、次の教育委員会定例会 でございますが、29日、木曜日でございます。

そのほか、10月は文化的な行事、体育的な行事が多くなっておりまして、一例を挙げますと、20日、火曜日、台東区小学校連合運動会がリバーサイドスポーツセンターでございます。また、一番下の欄になりますけれども、公設民営の認定こども園の運動会がいずれも10日、土曜日にございます。このような予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇髙森委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

〇髙森委員長 行事予定については、報告どおり了承を願います。

4 その他

- ○髙森委員長 そのほか、何かございますか。
- ○指導課長 2点ございます。

まず1点は、夏休みの子どもたちの事故とその対応ということでございます。8月2日午前11時45分、金曽木小学校の1年生のお子さんで植野海音君が家族と海水浴に行っていて、 静岡県松崎町岩地の海水浴場で溺れて亡くなるという悲しい事故がありました。ご冥福を お祈りしたいと思います。

これが2日の日ということで、指導課のほうに連絡がございまして、早速翌日3日、これはご家族で海水浴中ということではあったのですが、まだ臨海学園中の学校であるとか学校での夏季休業中の水泳指導等もございましたので、改めて水の事故防止の決定ということで注意喚起の文章を各校に配付させていただきました。

続いて、この夏休み中の子どもたちの表彰等の活躍の状況ということで、現時点で報告のあったものについてご報告を申し上げます。

まず、谷中小学校の1年生のお子さんと3年生のお子さんが、東京美術館の展覧会に日本学生油絵会主催で作品を出展いたしまして、学展優秀賞を3年生のお子さんが、あと小学部で入賞を1年生のお子さんが受賞しております。

あと、石浜小学校で、こちらは3年生のお子さんが東京ジュニア体操競技選手権大会、 こちらに参加をしまして第6位という成績をおさめております。

根岸小学校4年生児童、こちらは少年少女囲碁大会の全国大会に出場いたしまして第4位 となりました。

蔵前小学校、こちらはJOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会、こちらに5年生のお子さんがリレーのチームで出場いたしまして、男子200メートルリレーで第2位、あと男子200メートルメドレーリレーで第1位という成績をおさめております。

あと、忍岡中学校の吹奏楽部が都の吹奏楽コンクールでB組の銀賞をおさめております。 あわせて、富士小学校が8月30日の日曜日、有明コロシアムで全日本小学校バンドフェ スティバル東京都大会に出場いたしまして、こちらのマーチングの部で金賞を受賞、あわ せて東京都の代表となり、こちらは11月に大阪で行われる全日本小学校バンドフェスティ バル、こちらの本大会へ出場が決まっております。

私からは以上でございます。

〇髙森委員長 何かご質問等ございますでしょうか。

マーチングは今年はやりましたね。取り返しましたね。

それから、先ほどの小学生児童の事故の件ですが、本当に痛ましい事故だったと思いますが、その後学校内の様子や、ほかの児童への影響など、心理的な部分ではどうでしょうか。

〇指導課長 始業式の日に、まず学校長から全校生徒に始業式に先立ってこのことの報告を行い、全員でご冥福をお祈りするために、黙祷をいたしました。

また、ご両親のご希望として、教室にお子さんの席をできればなくさないようにしてほ しいというようなお願いがありましたが、学校長としては、逆に周りの子どもたちへのそ のことの影響があるのではないかということもあり、しかしながら、当然クラスの仲間と しての意識も子どもたちに大切にさせたいということで、最終的に席を子どもたちの中に置くのではなく、教員の教卓の横に席を置くというような対応をしていると報告を受けています。

以上です。

○高森委員長 非常にデリケートなお話しですし、親御さんの気持ちもわかりますので、 よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょう。

(なし)

○高森委員長 それでは、指導課長からの報告につきましては、了承を願います。 そのほか、何かございますか。

(なし)

○高森委員長 では、以上をもちまして、本日、予定をされた議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。長時間、お疲れさまでございました。

午後2時30分 閉会